

令和 6 年度
事業 報 告 書



松 江 保 健 所

目 次

I 保健所の概要

1	管内の概要	1
2	組織及び業務	3
(1)	組織別職員数	3
(2)	組織図	3
(3)	業務の概要	4

II 業務の概要

《総務保健部》

地域包括ケア

1	医療と介護の連携	5
(1)	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進	5
(2)	在宅医療・介護連携支援センター等への支援(医事・難病支援課)	5
(3)	関係者会議等の開催(医事・難病支援課)	6
2	健康づくり・介護予防	6
(1)	健康づくりと介護予防の一体的な推進に係る啓発(健康増進課)	6
(2)	健康寿命延伸プロジェクト事業の推進(健康増進課)	6
(3)	介護予防・フレイル予防の推進	6
3	認知症対策	7
(1)	認知症疾患医療センターの活動支援(心の健康支援課)	7
(2)	関係会議や研修会での情報収集・共有	7
4	生活支援	7
(1)	生活支援体制整備事業の推進	7
5	連携体制の構築	7
(1)	介護保険事業計画の推進	7
(2)	関係機関等との連携	7
(3)	所内連携	7

総務課

1	臨床研修等の実施	8
(1)	松江市医師臨床研修	8
(2)	医学部環境保健医学実習	8
(3)	公衆衛生看護学実習(島根大学医学部)	8
(4)	公衆衛生看護学実習(島根県立大学看護栄養学部)	8
(5)	公衆栄養学臨地実習IC	8
2	各種免許申請件数等	9
(1)	医療従事者免許	9
(2)	栄養士・管理栄養士免許	9
3	人口動態統計	9

心の健康支援課

1	精神保健対策	10
(1)	普及啓発活動	10
(2)	精神保健福祉相談	11
2	精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業	14
(1)	精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議	14
(2)	措置入院者の退院後支援	14
(3)	ピアサポーター等活用事業	14
(4)	松江市精神障がい者家族会協議会の活動支援	16
(5)	精神保健ボランティアの活動支援	16
(6)	各市における障害者総合支援協議会との連携	16
3	精神科救急医療体制整備事業	17
(1)	医療体制の概要	17
(2)	普及啓発活動	18
(3)	精神科救急情報センターとしての相談（再掲）	18
(4)	精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議	18
(5)	精神保健福祉法に基づく措置診察等の対応	18
4	自死総合対策事業	19
(1)	普及啓発活動	19
(2)	自死未遂者への支援	19
(3)	人材育成	19
(4)	医療連携推進のための取組	19
(5)	各市の自死対策事業への協力、支援	20
5	子どもの心の診療ネットワーク事業	21
(1)	子どもの心の診療支援事業	21
(2)	子どもの心の診療関係者研修・育成事業	22
(3)	子どもの心の理解啓発事業	23
6	精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行事務等	24
(1)	医療保護入院関係事務	24
(2)	措置入院患者実地審査	24
(3)	精神科病院実地指導及び医療保護入院患者実地審査	24
(4)	心神喪失者等医療観察法にかかる通院処遇対象者支援	24
7	認知症対策に関すること	24

健康増進課

1	地域保健対策	25
(1)	地域保健対策の円滑な推進	25
(2)	市活動支援の推進	26
(3)	学生実習	26
2	しまね健康寿命延伸プロジェクト事業	27

(1) 健康寿命延伸強化事業	27
(2) 働き盛り世代の健康づくり強化事業	28
(3) 健康な食環境づくり事業	28
3 健康長寿しまねの推進	28
(1) 健康長寿しまね推進事業	28
(2) 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営	28
4 生活習慣病予防対策	33
(1) 糖尿病対策の推進	33
(2) がん対策	34
(3) 脳卒中予防対策	35
(4) 地域・職域連携による健康づくり	35
(5) 受動喫煙防止対策	37
(6) 市保健事業の推進	37
5 母子保健対策	37
(1) 健やか親子しまねの推進	37
(2) お産あんしんネットワーク事業	39
(3) 不妊治療支援事業	40
(4) 母と子の健康支援事業	41
(5) 親と子の医療費助成事業	42
6 食生活改善対策	43
(1) 食育の推進	43
(2) 食育推進体制構築事業	43
(3) 食育サポーター等育成事業	43
(4) 食育推進専門研修	44
(5) 特定給食施設・その他の給食施設指導	44
(6) 外食栄養成分表示普及事業	44
(7) 健康な食推進事業	45
(8) 栄養情報の提供促進	45
(9) 専門的栄養指導	45
(10) 栄養調査の実施	45
7 歯科保健対策	45
(1) 歯科保健定着促進	45
(2) 歯科保健推進事業	45
(3) 啓発事業	46
(4) 親と子のよい歯のコンクール	46
(5) 市活動支援	46
(6) 他圏域への支援	46
(7) 市町村歯科保健事業のための人材確保調整計画	46
(8) 歯科医療のユニバーサルデザイン調査の取組	46
(9) 歯科疾患実態調査	46

8	石綿健康被害救済	47
9	調理師試験事務	47
10	調理師免許事務	47
11	調理師従事者届	47

医事・難病支援課

1	医療対策	48
(1)	医療体制	48
(2)	保健医療計画及び地域医療構想に関すること	49
(3)	災害医療	50
(4)	医療安全	51
(5)	がん対策	52
(6)	医師確保支援	53
2	結核対策	54
(1)	患者発生時の対応	54
(2)	接触者健診	54
(3)	精密検査（管理検診）	54
(4)	地域DOTSの推進	55
(5)	結核業務連絡会	55
(6)	結核予防研修会	55
(7)	健康診断実施状況（令和5年度）	55
(8)	結核患者登録状況	55
3	難病対策	57
(1)	特定医療費支給	57
(2)	その他の治療研究事業	57
(3)	難病患者の療養支援	57
(4)	災害時支援	59
4	肝炎対策	60
(1)	肝炎検査・相談	60
(2)	肝炎治療医療費助成事業	60
(3)	ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	60
(4)	肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	61
5	原爆被爆者対策	61
(1)	被爆者健康手帳等の所持者状況	61
(2)	被爆者各種手当等の受給状況	61
(3)	被爆者健康診断受診状況	61
(4)	がん検診受診状況	61
6	エイズ対策	62
(1)	エイズ検査、相談状況	62
(2)	エイズデー関連事業	63

7 その他	63
(1) 骨髄バンク等総合バンクの普及啓発	63
(2) 献眼者に対する知事感謝状贈呈	63

《環境衛生部》

食品衛生課

1 食品衛生対策の推進《松江市》《島根県》	64
2 食品表示の適正化の推進《松江市》《島根県》	68

薬事・感染症対策課

1 感染症予防対策《松江市》《島根県》	69
(1) 新型コロナウイルス感染症	69
(2) その他の感染症	69
2 医薬品等の安全対策等の推進《松江市》《島根県》	70
3 血液事業の啓発《島根県》	75
4 生活衛生対策《松江市》《島根県》	75
5 水道の安全性確保《島根県》	77

動物愛護推進課

1 動物愛護管理対策	78
(1) 飼養動物の適正管理の推進	78
(2) 動物管理棟の適正管理対策、苦情・問合せ対応など	79
(3) 動物愛護思想の普及啓発	84
2 狂犬病予防対策の推進	86
(1) 狂犬病予防注射実施の推進	86

環境保全課

1 環境保全対策	87
(1) 大気汚染防止関係	87
(2) ダイオキシン類関係	87
(3) 水質保全関係	87
(4) 土壌汚染対策関係	87
(5) フロン関係	87
(6) 公害苦情・紛争処理	87
2 廃棄物処理対策	88
(1) 一般廃棄物関係	88
(2) 産業廃棄物関係	88
(3) PCB廃棄物関係	88
(4) 不法投棄・不適正処理関係	88
(5) 自動車リサイクル関係	88

3	浄化槽対策・・・・・・・・・・・・・・・・	89
	(1) 適正管理の指導・・・・・・・・	89
4	温泉対策・・・・・・・・・・・・・・・・	89
	(1) 温泉の保護と利用・・・・・・・・	89

I 保健所の概要

1 管内の概要

当保健所は「平成の市町村合併」により、平成 16 年 10 月 1 日に安来市と能義郡 2 町が、平成 17 年 3 月 31 日に松江市と八束郡 7 町村が合併し、県が担っていた生活保護業務など県福祉事務所としての業務が新市の福祉事務所及び県庁に移管され、平成 17 年度より、健康福祉センターから福祉部門が分離され、単独保健所となった。また、平成 23 年 8 月 1 日に松江市と東出雲町が合併し、松江保健所の圏域が松江市、安来市の 2 市となり、平成 30 年 4 月からは松江市と島根県による共同設置となった。

管内は宍道湖・中海を挟む本県の東部に位置し、松江市、安来市の 2 市からなり、面積 993.89k m²（令和 7 年国土地理院）で本県の 14.8%を、人口は 240,678 人（令和 2 年 10 月 1 日国勢調査）で 35.9%を占めており、中央部の松江市から安来市にかけて広がる平野部、北部の半島地域及び南東に位置する山間地域に大別される。

管内では松江市を中心に県内の経済・教育・文化・行政等の中枢機関が集積しており、充実した都市機能を有する山陰の中核的な都市圏として発展してきた。この高い潜在能力を有効に活用し、さらに発展していくために、日常生活の場で人の移動・交流が活発な中海・宍道湖沿岸の 5 市（松江市、安来市、出雲市、鳥取県米子市、境港市）の首長と鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして中海・宍道湖・大山圏域市長会を結成し、圏域の連携強化と一体的な振興に取り組んでいる。一方、半島部や山間地については、厳しい地理的条件等が道路網等社会基盤の整備や地域経済の発展を阻害しており、過疎化に歯止めがかからない状況にある。

交通体系は本県の大動脈である国道 9 号と J R 山陰本線が管内の中央部を東西に、国道 431 号が中海・宍道湖北岸を走り、出雲市、松江市、鳥取県境港市を結んでいる。また、平成 27 年 3 月に松江自動車道が尾道まで開通し、国道 54 号と共に山陽側へと連絡している。このほか一畑電鉄が宍道湖北岸を松江市－出雲市を結び、J R 木次線が山陽方面へ伸びている。

人口は管内全体として令和 2 年 10 月 1 日の国勢調査では 240,678 人で、25 年前の平成 7 年国勢調査の 253,652 人に比べ 12,974 人減少している。管内の高齢化率は 30.9%（令和 2 年 10 月 1 日推計人口）だが、安来市は 37.4%で県高齢化率 34.2%を上回っている。

管内人口推移

(単位：人)

市町村名	平成 7 年国勢調査	平成 12 年国勢調査	平成 17 年国勢調査	平成 22 年国勢調査	平成 27 年国勢調査	令和 2 年国勢調査
松 江 市	147,416	152,616	196,603	194,258	206,230	203,616
鹿 島 町	8,820	8,414	—	—	—	—
島 根 町	4,824	4,447	—	—	—	—
美保関町	7,290	6,781	—	—	—	—
東出雲町	11,365	12,275	14,193	14,355	—	—
八 雲 村	6,694	6,844	—	—	—	—
玉 湯 町	6,119	6,114	—	—	—	—
宍 道 町	9,593	9,489	—	—	—	—
八 束 町	4,597	4,584	—	—	—	—
松江八束計	206,718	211,564	210,796	208,613	206,230	203,616
安 来 市	31,637	30,520	43,839	41,836	39,553	37,062
広 瀬 町	9,613	9,205	—	—	—	—
伯 太 町	5,684	5,530	—	—	—	—
安来能義計	46,934	45,255	43,839	41,836	39,553	37,062
管 内 計	253,652	256,819	254,635	250,449	245,960	240,678
島 根 県	771,441	761,503	742,223	717,397	694,188	671,126

管内面積・人口・世帯数

区分	面積 (km ²) (R7)	人口 (R2. 10. 1 国勢調査)			世帯数 (R2. 10. 1)	一 世 帯 当たり人員
		総数	男	女		
松江市	572.96	203,616	98,544	105,072	85,593	2.38
安来市	420.93	37,062	17,743	19,319	12,835	2.89
管内計	993.89	240,678	116,287	124,391	98,428	2.45
島根県	6,707.79	671,126	324,291	346,835	269,892	2.49

出典 令和2年国勢調査

国土交通省国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調」(公表値)

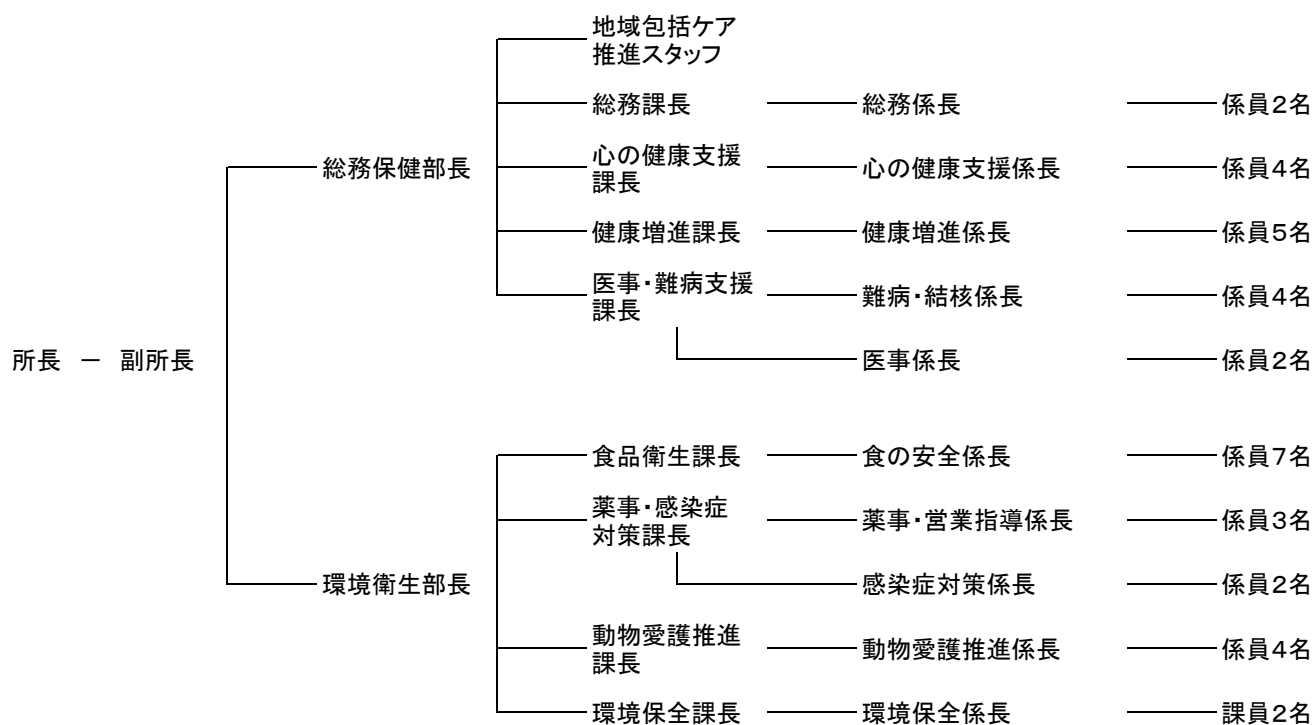
2 組織及び業務

(1) 組織別職員数

R6. 4. 1現在

	所長	副所長	部長	地域包括 ケア推進 スタッフ	総務課	心の健康 支援課	健康増 進課	医事・難病 支援課	食品衛 生課	薬事・感染 症対策課	動物愛護 推進課	環境保 全課	計
・行政職	0	1	2	1	4	1	1	3	2	1	3	4	23
事務		1	1		4	1	1	3		1	3	1	16
技術			1	1					2			3	7
・医療職	1	0	0	0	0	5	6	6	7	7	3	0	35
医師	1							1					2
保健師						5	5	4		1			15
管理栄養士							1		3				4
診療放射線技師								1					1
歯科衛生士													0
臨床検査技師										1			1
獣医師									2	1	3		6
薬剤師									2	4			6
合計	1	1	2	1	4	6	7	9	9	8	6	4	58

(2) 組織図



(3) 業務の概要

担 当 課	主 な 業 務
地域包括ケア	○地域包括ケアシステムの構築支援（医療・介護連携、介護予防、認知症対策、生活支援体制整備）
総務課	○人事・服務 ○給与・福利厚生 ○会計事務 ○物品管理 ○文書管理 ○表彰事務 ○情報・セキュリティ ○医師臨床研修・学生実習指導の調整 ○管理栄養士・栄養士免許手続き ○医療従事者免許手続き
心の健康支援課	○精神保健対策（精神保健福祉相談、精神保健普及啓発活動） ○地域移行・地域定着支援に関する事 ○精神科救急に関する事 ○自死総合対策 ○子どもの心の診療ネットワークに関する事 ○精神保健福祉法等の施行事務
健康増進課	○健康長寿しまね推進事業 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業 ○生活習慣病予防対策 ○母子保健対策 ○食育の推進 ○歯科保健対策 ○地域保健対策 ○調理師免許手続き
医事・難病支援課	○地域医療構想に関する事 ○保健医療計画の進行管理に関する事 ○地域医療提供体制に関する事 ○結核対策 ○難病対策 ○特定医療費事務 ○原爆被爆者対策 ○医療法関係事務 ○エイズ対策 ○肝炎対策 ○がん対策・緩和ケアに関する事 ○医療安全相談 ○臓器移植・バンク事業
食品衛生課	○食品営業許可 ○食品衛生監視指導 ○食中毒予防、措置 ○集団食中毒等の危機管理対応 ○食品表示 ○食品等の収去 ○食品衛生啓発指導
薬事・感染症対策課	○薬事・毒物・劇物・麻薬等の監視指導 ○旅館・理美容・クリーニング・公衆浴場・興行場の衛生確保 ○感染症等の危機管理対応 ○献血促進 ○麻薬免許・薬剤師免許 ○感染症予防 ○予防接種 ○水道施設の衛生確保 ○特定建築物の衛生確保
動物愛護推進課	○飼養動物の適正管理の推進 ○動物管理棟の適正管理対策 ○動物愛護思想の普及啓発 ○狂犬病予防対策
環境保全課	○一般廃棄物対策 ○産業廃棄物対策 ○自動車リサイクル対策 ○PCB 廃棄物の適正処理 ○浄化槽対策 ○土壌汚染対策 ○大気汚染防止対策 ○水質汚濁防止対策 ○ダイオキシン類対策 ○フロン類の適正処理 ○公害苦情相談 ○温泉対策

Ⅱ 業務の概要

総務保健部

【地域包括ケア】

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、所内各課と連携・情報共有しながら、管内両市や関係機関の取組を支援している。

1 医療と介護の連携

(1) ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進

県民の ACP 認知度は約 10% (しまね web モニター R6 年度第 7 回調査)。

① VR 高齢者住まい看取り研修の開催

昨年度に引き続き、2 市との共催で高齢者介護施設の従事者等を対象とした研修を実施した。今年度は、VR 機器を使用した、高齢者本人の目線及び介護従事者の目線でのリアルな場면을体験してもらった(安来会場のみ)

	日時	場所	参加者	
安来会場	令和 6 年 8 月 29 日 (木) 13:30~16:00	安来市防災研修棟 *VR 体験	14 名	高齢者介護施設(入所・通所)の介護職員、看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等
松江会場	令和 6 年 8 月 30 日 (金) 13:30~16:00	オンライン *台風接近のため開催方法変更	22 名	

② 普及啓発

- ・11 月 30 日の看取りの日に向けた啓発

高齢者福祉課作成ポスターの掲示、会議等でのチラシ配布など、11 月を啓発月間として取り組んだ。

- ・まめな通信による啓発

令和 7 年春号に ACP の記事を掲載した。

③ まつえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発推進協議会へ参加、活動支援

- ・協議会構成：医療・介護の専門職と関係団体(松江保健所長：幹事)
- ・活動内容：総会・研修会(8/23)、事例検討会(11/22)、市民公開講座(11/30)

(2) 在宅医療・介護連携支援センター等への支援(医事・難病支援課)

<松江市>

① 在宅医療・介護連携支援センター連絡会への参加(概ね月 1 回)

- ・在宅医療・介護連携支援センター(医療連携推進コーディネーター、保健師)、市医師会、市介護保険課、保健所による連絡会
- ・医事・難病支援課と地域包括ケア推進スタッフが参加し、各機関の取組の情報共有や、必要に応じて、医療・介護データ等の情報提供を行った。

② 病病連携推進会議への参加(年 3 回)

- ・参加者：各病院の地域医療連携担当看護師、MSW 等(事務局：医介センター)
- ・R5 年度から、安来の 2 病院及び在宅医療支援センターも参加して情報交流している。
- ・R6 年度は、身寄りのない方の支援をテーマとし、各病院や施設へのアンケート結果をもとに意見交換が行われた。

<安来市>

① 在宅医療介護連携推進事業合同連絡会への参加(隔月 1 回)

- ・参加者：病院 MSW、包括 C、在宅医療支援 C、ケアマネ協会、市(介護保険課・いきい

- き健康課)、保健所(事務局:市介護保険課)
 - ・保健所は今年度から定期参加。医事・難病支援課と地域包括ケア推進スタッフが参加し、各機関の取組の情報共有や、医療・介護データ等の情報提供を行った。
- ②在宅医療支援センターへの支援(随時)

(3) 関係者会議等の開催(医事・難病支援課)

- ①保健医療対策会議 医療介護連携部会
(日時)令和6年11月13日(水)13:30~15:00 松江合庁 講堂
(内容)医療・介護連携の現状について
診療報酬・介護報酬改定における医療・介護への影響について ほか
- ②健康と医療を考える市民フォーラム
圏域の医療提供体制に係る住民への啓発
(日時)令和6年5月26日(日)14:00~16:00 県民会館中ホール
(内容)「病院完結型から地域完結型の医療へ」のテーマでパネルディスカッション
【パネリスト】
松江赤十字病院 大居慎治院長
松江生協病院 眞木高之院長
医療法人社団創健会 松江記念病院 内藤篤理事長
松江市医師会(津森医院) 津森 洋氏
島根県訪問看護ステーション協会松江支部 竹谷里佳福祉部長
- ③在宅医療・介護関係機関のヒヤリング
医療介護連携部会構成団体等へのヒヤリングに同行し、中山間地域の在宅医療・介護の現状や課題について共有した。(訪問診療、訪看ST、特養、老健等)

2 健康づくり・介護予防

(1) 健康づくりと介護予防の一体的な推進に係る啓発(健康増進課)

第3次健康長寿しまね圏域計画の柱に、生涯を通じた健康づくりの推進が掲げられ、「健康づくり、介護予防、生きがいづくり事業の一体的な事業展開」を推進することとしている。

- ①圏域健康長寿しまね推進会議・分科会・活動交流会等の開催
・両市において、地域の健康づくりグループを中心とした健康づくりや介護予防事業が展開されている。推進会議の構成39団体と取組状況の共有や意見交換を行うとともに、5年ぶりに活動交流会を開催し交流を図った。
- ②まめな通信による啓発
・健康づくりや介護予防に関する情報発信を行った(年2回発行)。

(2) 健康寿命延伸プロジェクト事業の推進(健康増進課)

- ・安来市十神地区(モデル地区)を中心に健康づくり活動を推進。令和2年度から5年間の活動を通じて、安来市と連携し住民主体の活動につながった。
- ・令和6年度は、県の健康づくりフェスティバルで地区代表が活動報告を行うとともに、地区住民と一緒に5年間の活動の振り返りを行い、まとめを作成した。

(3) 介護予防・フレイル予防の推進

- ①勉強会の開催(健康増進課)
・介護保険データ分析の勉強会を開催し、両市と共有した。
- ②松江市高齢者の保健活動と介護予防の一体的実施事務局会への参加(健康増進課・包括)
- ③安来市地域ケア会議への参加
・安来市では毎年テーマを決めて地域ケア会議(4つの中学校区別地域ケア会議及び全市域の地域ケア会議)が実施されている。令和6年度は、介護予防・フレイル予防に資する通いの場の更なる推進を目的として開催された。
- ③しまねリハビリテーションネットワーク松江ブロックとの連携、活動支援
・松江ブロック会議や研修会(松江市地域ケア会議助言者意見交換会、訪問リハ従事者等研修、通いの場意見交換会)へ参加した。

3 認知症対策

(1) 認知症疾患医療センターの活動支援（心の健康支援課）

- ・松江市域の認知症疾患医療センター（連携型：青葉病院、こなんホスピタル、まつしま脳神経内科クリニック）による研修実施を支援した。
- ・青葉病院が令和6年度末で指定を辞退されることに伴い、圏域における認知症疾患医療センターのあり方について検討を開始した。

(2) 関係会議や研修会での情報収集・共有

＜安来市＞

- ①安来市認知症疾患対策推進会議（3/24）への参加
 - ・所長が委員として出席（年1回）
- ②オレンジフェスタ in やすぎ（9/21）への参加
 - ・市と包括支援C主催、安来第一病院（地域型認知症疾患医療センター）共催

＜その他＞

- ①認知症地域医療連携会議・サポート医フォローアップ研修への参加
 - ・基幹型認知症疾患医療センター（島根大学医学部付属病院）主催

4 生活支援

(1) 生活支援体制整備事業の推進

- ①安来市生活支援コーディネーター連絡会への参加（概ね月1回）
 - ・安来市のSCの活動状況や地区の取組等の情報収集を行った
- ②中山間地域・離島振興課東部支援係との情報共有
- ③県主催研修会への参加
 - ・生活支援コーディネーター研修、住民主体の移動支援サービス創出研修

5 連携体制の構築

(1) 介護保険事業計画の推進

- ①保険者意見交換会への参加（年1回）
 - ・高齢者福祉課が実施する松江市、安来市との意見交換会に同行し、介護保険事業計画の取組状況等について把握した。
- ②市町村等医療施策及び介護保険事業担当課長会議（年2回）、地域包括ケアシステム関係機関連絡会議（トップセミナー）（年1回）への参加
 - ・高齢者福祉課主催

(2) 関係機関等との連携

両市や関係機関・団体等で開催される地域包括ケア関係会議や意見交換会等に参加し、圏域内の取組の現状や課題について情報収集を行った。また、必要に応じて情報提供を行った。

主催	会議名	内容
松江記念病院（松南第一）	在宅医療連携推進の多職種連携会議（8/2）	在宅での終末期医療について意見交換
松北地区地域包括ケア実行委員会	幹事会（6/13、11/14、3/14）	事業報告、事業計画の検討
	シンポジウム（11/21）	松北地区の取組報告（淞北台団地、包括C・民生児童委員・鹿島病院）。保健所から市の高齢者の現状について情報提供
エコ×ユニバーサルな松江のまちづくりを考える会	エコ×ユニ会議（4/26）	まちづくりについて意見交換。保健所から地域包括ケア推進の取組説明
松江市歯科医師会	地域包括口腔ケア会議（12/12）	市歯科医師会の取組報告と意見交換

(3) 所内連携

- 所内連絡会の開催（月1回）
各課で実施する地域包括ケアに関わる事業の進捗管理、県及び他圏域の取組等の情報共有

【総務課】

1 臨床研修等の実施

(1) 松江市医師臨床研修

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち、地域保健・医療について、臨床研修指定病院の研修協力施設として研修医を受け入れるもの

臨床研修指定病院：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、島根大学医学部附属病院
＜令和6年度実績＞

1回実施し、2病院、研修医2名の研修を実施した

①期 間：令和6年12月1日～12月15日

研修医：松江生協病院1名 松江赤十字病院1名

(2) 医学部環境保健医学実習

実施せず。 ※平成28年度以降実績なし

(3) 公衆衛生看護学実習（島根大学医学部）

大学等からの依頼を受け、保健師国家試験受験資格取得を目的とする学生の隣地実習の受入を行うもの

＜令和6年度実績＞

2回実施し、1大学、学生13名の研修を実施した

①期 間：令和6年6月10日～6月14日

研修生：島根大学医学部看護学科6名

②期 間：令和6年7月1日～7月5日

研修生：島根大学医学部看護学科7名

(4) 公衆衛生看護学実習（島根県立大学看護栄養学部）

大学等からの依頼を受け、医療技術者養成等に係る、学生の隣地実習の受入を行うもの

1回実施し、1大学、学生6名の研修を実施した

①期 間：令和6年10月21日～10月25日

研修生：島根県立大学看護栄養学部看護学科6名

(5) 公衆栄養学臨地実習ⅠC

管理栄養士養成施設からの依頼を受け、公衆栄養学に係る臨地実習のため学生の受入を行うもの

＜令和6年度実績＞

1回実施し、1大学、学生6名の研修を実施した

①期 間：令和6年8月26日～8月30日のうち4日間

研修生：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科学生6名

2 各種免許申請件数等

(1) 医療従事者免許 278件

(内訳)

免許の種類	件数	免許の種類	件数
医師	19	診療放射線技師	4
歯科医師	3	臨床検査技師	7
保健師	27	理学療法士	34
看護師	147	作業療法士	10
准看護師	23	視能訓練士	2
助産師	2		

(2) 栄養士・管理栄養士免許 26件

3 人口動態統計

令和6年の当所管内の人口動態は、出生1,385人で前年より65人少なく、人口千対出生率は6.0であった。死亡数は3,352人で前年より111人多く、人口千対死亡率は14.6であった。自然減は1,967人となった。

死亡順位は、1位 悪性新生物805人、2位 老衰503人、3位 心疾患398人、4位 その他の呼吸器系の疾患220人、5位 脳血管疾患192人の順になっている。

これを、当所管内死亡数から見ると、悪性新生物24.0%、老衰15.0%、心疾患11.9%となり、上位3位までの死因で50.9%を示し、全死亡数の半数を超えている。

また、乳児死亡者は2人、出生千対比率は1.4であった。死産は29人で前年より4人増加した。

《死因別割合》

(単位：％)

死 因	人数	割合
悪性新生物	805	24.0
老衰	503	15.0
心疾患	398	11.9
その他呼吸器系の疾患	220	6.6
脳血管疾患	192	5.7
肺炎	112	3.3
その他	1,122	33.5
合計	3,352	100.0

【心の健康支援課】

1 精神保健対策

(1) 普及啓発活動

地域住民が心の健康に関心をもち健康の保持増進できるよう、松江圏域健康長寿しまね推進会議の心の分科会と連携し、子どもから高齢者まで、ライフサイクルに沿った普及啓発を図る。

ア 健康長寿しまね推進会議心の分科会

(ア)心の分科会

	開催日	内容
第1回	令和6年6月6日	・前年度事業報告・今年度事業計画
第2回	令和7年1月28日	・今年度事業報告・翌年度事業計画

(イ)心いきいきキャンペーン

- i 9月：世界自死予防デー
- ii 10月：メンタルヘルスデー(令和6年度～)
- iii 11月：アルコール関連問題週間
- iv 12月1日：いのちの日(令和6年度～)
- v 3月：自死対策強化月間
- vi その他

(心いきいきキャンペーン別の普及啓発会場数)

期間	啓発名称	令和5年度				令和6年度				
		のぼり	パネル	グッズ	リーフレット	のぼり	パネル	グッズ	リーフレット	電子媒体
		実(延)	実(延)	実(延)	実(延)	実(延)	実(延)	実(延)	実(延)	実(延)
9月	世界自死予防週間	1(1)	1(1)	17(17)	17(17)	2(2)	3(3)	5(5)	6(6)	
10月	メンタルヘルスデー						2(3)	1(2)	2(3)	11(11)
11月	アルコール関連問題啓発週間	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1(2)	(1)
12月	いのちの日						(1)	(1)	(1)	(10)
3月	自死対策強化月間	(1)	(1)	3(7)	3(7)	(2)	1(3)	(2)	4(7)	(10)
その他の期間					4(11)		6(6)	1(1)	13(13)	
合 計		1(3)	1(3)	20(24)	20(24)	2(5)	12(17)	8(13)	26(32)	11(32)

実施内容

(周知内容) メンタルヘルスに関する正しい知識、ストレス解消法、相談窓口

(実施方法) 啓発リーフレットやグッズの配布、パネル掲示・パネルアンケート、出前講座

電子媒体を用いた配信(令和6年度～) 対象：専修学校(H23～)、大学・短期大学(R6～)

圏域会議のホームページに掲載

(令和6年度の実施状況)

- ・ストレスコーピングのリーフレットを新規作成した。
- ・「心の健康づくり啓発グッズの貸出し・提供一覧」を作成し普及啓発媒体を選択できるようにし、ホームページからのダウンロードを可能にし活用しやすい工夫をした。
- ・今までは事務局がいきいきプラザのみでパネル展示を行っていたが、今年度はパネル展示やパネルアンケートを構成員の活動の場でも実施したことで、パネルの掲示会場が1会場から12会場へ増加した。
- ・今年度は圏域内の若者の自死対策についてデータを用い所内で検討した。
- ・平成23年以降圏域内の専修学校へリーフレットを送付し学校から生徒へ配布(年1回)してきた。令和6年度からは、対象を大学・短期大学にも拡大、周知方法は学校から生徒へ電子媒体を用いた配信(年3回)を依頼した。

(ウ) 心すっきりすっきり出前講座

心の病気や予防法などについて理解を高めることを目的に出前講座を実施した。

i 実施状況

- ・保健所職員による出前講座の実施
- ・5回（うち事業所は4回）…受講者194人

ii 内容

- ・心の病気、周囲の対応、ストレスコーピング等
- ・心の健康相談窓口のPR
- ・ストレスコーピングなどの資料を活用

(2) 精神保健福祉相談

ひきこもりやアルコール健康障がいを含む精神保健福祉相談を受ける。また、緊急的な精神科医療の相談や調整に応じる精神科救急情報センターとしての役割も担う。

ア 定期相談

(ア)心の健康相談

i 開催状況

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数(回)	30	23	19	20	28	30
稼働回数(回)	20	10	8	9	10	14
稼働率(%)	66.7	43.5	42.1	45.0	35.7	46.7

ii 会場別開催状況 ※上段+稼働回数(回)/開催回数(回) 下段:(稼働率(%))

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
松江保健所	18/24 (75.0)	10/18 (55.6)	6/16 (37.5)	9/16 (56.3)	9/23 (39.1)	14/24 (58.3)
安来中央交流センター 安来市健康福祉センター	2/6 (33.3)	0/5 (0.0)	2/3 (66.7)	0/4 (0.0)	1/5 (20.0)	0/6 (0.0)

iii 相談件数(延件数)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談枠数(件)	60	46	38	40	56	60
相談件数(件)	29	13	10	12	15	17
相談充足率(%)	48.3	28.3	26.3	30.0	26.8	28.3

iv 会場別相談件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
松江保健所	27	13	8	12	13	17
安来中央交流センター 安来市健康福祉センター	2	0	2	0	2	0

v 相談後のフォロー状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
継続支援	3	2	1	2	1	1
医療機関へつなぐ	0	4	4	0	4	2
市・包括へつなぐ	3	1	1	3	0	1
支援終了	23	6	4	7	10	13

vi 再掲)子どもの心の健康相談

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談者数	5	2	3	0	2	3

(イ) アルコール相談 (設定回数 : 12 回 ※毎月 1 回)

i 開催状況

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数(回)	12	8	9	9	12	12
稼働回数(回)	5	4	3	5	2	6
稼働率 (%)	41.7	50.0	33.3	55.6	16.7	50.0

ii 相談件数 (延件数)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談枠数 (件)	36	24	27	27	36	36
相談件数 (件)	9	5	4	7	2	8
相談充足率 (%)	25.0	20.8	14.8	25.9	5.6	22.2

iii 相談後のフォロー状況 ※R1, R6 複数回利用の相談者あり

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
継続支援	4	4	2	2	0	0
医療機関へつなぐ	1	0	2	4	1	2
断酒会へつなぐ	0	1	0	0	0	0
支援終了	1	0	0	1	1	4

イ 定例外相談

(ア) 相談件数

(来所)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実人数	87	70	61	34	63	43

(訪問)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実人数	51	46	46	23	43	39

(電話・メール)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
延人数	2,673	1,661	1,051	561	614	892

(ア) - 1 主な相談内容別 (再掲)

(自死関連) () 内は実件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
来 所	9 (5)	9 (2)	4 (4)	2 (1)	7 (7)	3 (2)
訪 問	7 (3)	8 (2)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	2 (2)
電話・メール	25	63	31	17 (8)	32 (14)	44 (25)

相談後の状況 (実件数)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保健所フォロー継続	1	5	2	4	2	1
医療機関へつなぐ	2	4	8	2	3	5
市・包括へつなぐ	5	5	2	0	1	0
障がい者基幹支援センターへつなぐ	0	0	0	0	0	1

(アルコール関連) () 内は実件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
来 所	8 (3)	14 (10)	9 (5)	5 (5)	9 (6)	14 (5)
訪 問	3 (3)	4 (4)	6 (4)	5 (5)	3 (3)	4 (3)
電話・メール	112	49	45	39	50 (32)	82 (24)

相談後の状況 (実件数)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保健所フォロー継続	9	3	3	3	4	1
医療機関へつなぐ	1	7	7	5	8	2
市・包括へつなぐ	2	0	4	2	1	2
断酒会へつなぐ	1	1	1	0	0	0
相談支援事業所へつなぐ	0	0	0	0	0	1

(ひきこもり) () 内は実件数 ※中学生未満の相談 のべ4件(実2名)含む

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
来 所	4 (4)	1 (1)	6 (4)	4 (2)	14 (6)	10 (1)
訪 問	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
電話・メール	43	11	23	1	14 (7)	※23 (11)

相談後の状況 (実件数)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保健所フォロー継続	2	1	2	2	6	2
医療機関へつなぐ	0	1	0	1	2	0
市・包括へつなぐ	2	0	3	0	0	2
ひきこもり支援センターへつなぐ	0	2	0	0	1	0
相談支援事業所へつなぐ	2	0	0	1	0	0
児童相談所へつなぐ	0	0	0	0	0	0

(精神科救急情報センター相談対応件数) (延件数) (R7年3月末現在)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
消防署	0	0	0	1	0	0
医療機関 (精神科)	11	5	4	2	1	0
医療機関 (精神科以外)	0	0	0	0	0	0
警察	9	11	6	2	7	0
その他	14	16	22	7	21	16
合計	34	32	32	12	29	16

課題

※相談記録システム上で「精神科救急」に☑があったものを計上している

※相談記録システム上で「精神科救急」に☑するか否かは相談担当者の主観による

2 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを目指す。入院早期から関係機関が退院後の生活を見据えた支援を行い、入院の長期化を防ぐ。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議

病院、相談支援事業所、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、行政等と課題を共有し課題解決を図る。

ア 会議

開催なし。

地域移行・地域定着支援制度、及び精神障がい者ピアサポーターの活用について、所内で協議し、現状の課題と今後の方向性を整理した。次年度は早期に圏域会議開催を検討する。

イ 研修会

開催なし。

(2) 措置入院者の退院後支援

平成30年3月、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が策定されたことにより、同年7月以降の措置入院者を対象に退院後支援を開始している。

また、退院後支援に同意が得られなかった措置入院者に対しては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づく相談支援を行っている。

令和5年度から令和6年度にかけて事業評価し島根県環境保健大会にて報告。

年度	退院後支援 対象者数	同意あり		同意なし				帰住先保健 所にて同意 確認	入院中
			(内) 計画策定 者数		(内) 帰住先が 県外	(内) 帰住先と して実施	(内) 説明せず		
H30	16	6	6	5	2	1	2	1	4
R1	21※1	8※1	8※1	6	2	0	3	2	5
R2	22※2, ※3	12※2, ※3	9※2, ※3	8	1	0	1	0	2
R3	21	7※2	7※2	7	0	1	4	2	5
R4	13	4※1	1※1	0	0	0	0	0	11
R5	28	5※4	4※4	10	2	0	3	0	13
R6	38※5	8※1	8※1	11	0	0	4	4	16

※1 前年度措置入院となり当年度同意をとった1名含む。

※2 前年度措置入院となり当年度同意をとった3名含む。

※3 前々年度措置入院となり前年度同意をとった1名含む。令和4年度、入院中の死亡1名あり。

※4 前年度措置入院となり前年度同意をとった1名と当年度同意をとった3名含む。令和5年度、入院中の死亡1名あり。

※5 前年度以前に措置入院となり前年度同意をとった4名含む。

(3) ピアサポーター等活用事業

自らが障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら障がい者に寄り添い、精神障がい者の生活や社会参加を地域で支援する身近な理解者としてピアサポーターを養成し、地域活動支援センターと連携しながら活動を展開する。ピアサポーターのさらなる活動、圏域の実態にあわせた有効的な活動が行えるよう令和2年度に県要綱改正。これに伴い、松江保健所では令和2年度に松江圏域における島根県精神障がい者地域移行・地域生活支援事業実施要領を作成した。

ピアサポーターについては、令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定に併せて、障がい福祉サービス事業所等に雇用することでその専門性を評価し、雇用事業所に報酬を支払うことが示された。島根県では、令和6年度に障がい者ピアサポート研修を開催。

・ピアサポーター登録者数：8人

ア ピアサポーター（自立支援ボランティア）活用事業

ピアサポーター・自立支援ボランティアの活用事業については、各市の地域活動支援センターへ業務を委託して実施。

【業務委託先】

- ・松江市精神障がい者地域生活支援センター アクティヴきたほり（特定非営利活動法人こころ）
- ・地域活動支援センター ビ・フレンジィング（医療法人仁風会）
- ・安来地域活動支援センター ステップ（社会医療法人昌林会）

【活動内容】

精神科病院に訪問し入院患者との交流の場への参加、退院後の日常生活を想定したサポートとして対人関係づくりや、交流等をおこなった。また、退院後の精神障がい者宅に訪問して話を聴き、一緒に趣味活動等をした。

委託事業による活動内容	活用延件数				（再掲）令和6年度の委託先別		
	R3	R4	R5	R6	アクティヴきたほり	ビ・フレンジィング	ステップ
ピアサポーターによる活動	43	50	65	38	30	8	0
自立支援ボランティアによる活動	0	0	5	0	0	0	0
合 計	43	50	70	38	30	8	0

【フォローアップ研修】

	ピアサポーター等フォローアップ研修会 ～雲南圏域ピアサポーターとの合同研修会～
日 時	令和6年9月30日（月）14時～16時
会 場	いきいきプラザ島根 405 研修室（松江市東津田町 1741-3）
対象者	ピアサポーター・自立支援ボランティア
内 容	◆ピアサポーターより活動報告 ◆ミニ講座「心すっきりミニ講座」 ◆交流会 ～グループワーク～ ・ピアサポーターになった動機 ・これまでどんな活動をしてきたか ・活動をしていてうれしかったこと ・聞いてみたいこと、相談してみたいこと

イ ピアサポーター普及啓発事業

実施なし

ウ ピアサポーター養成講座

松江保健所では令和4年度実施して以降、養成講座の開催はなし。

(4) 松江市精神障がい者家族会協議会の活動支援

ア 松江市精神障がい者家族会協議会運営委員会への参加

事務局：特定非営利活動法人 こころ

会場：アクティヴきたほり

開催頻度：月 1 回程度

松江保健所は委員として参加。

(参考：松江市精神障がい者家族会協議会へ加入の団体 令和 7 年 3 月現在)

各市(団体数)	家族会等の名称
松江市 (14)	かもめ会・松江市立病院光雲会・八雲会・松江あけぼの会・松江さくら会 (公社)日本てんかん協会島根県支部(波の会)松江分会・虹の元会 〈休会の家族会〉 ひまわり会・八雲心の健康を守る会・宍道碧雲会・コスモス会・すみれ会 スペランツァ・松江赤十字病院家族会

イ 島根県地域生活支援事業講演会実行委員会(島根県精神保健福祉連合会・松江市精神障がい者家族会協議会・虹の元会)の支援

	島根県地域生活支援事業 柳 尚夫先生講演会 「家族が当事者支援を社会に任せられる島根県にしよう ～親亡き後ではなく、親が元気な間に～」
日 時	令和 6 年 11 月 30 日 (土) 13 時～16 時
会 場	スティックビル 5 階 交流ホール (松江市白潟本町 43)
内 容	◆講演会「家族が当事者支援を社会に任せられる島根県にしよう」 ～親亡き後ではなく、親が元気な間に～ 講師：兵庫県豊岡保健所 柳 尚夫 所長 ◆問題提起者の発表 (所長：コーディネーター・保健師：行政の立場として発表) ・当事者の立場 ・家族の立場 ・行政の立場 ・相談支援事業所の立場 ・精神保健福祉士の立場 (病院勤務)

(5) 精神保健ボランティアの活動支援

会員のスキルアップにつながる勉強会等があれば随時情報提供を行う。

(6) 各市における障害者総合支援協議会との連携

精神障がい者の地域生活移行・地域定着を円滑に推進するための支援体制を構築するにあたり、各市の障害者総合支援協議会と連携を図っている。

(会議への参加)

会 議 名	開催日
松江市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会	令和 6 年 7 月 1 日
	令和 6 年 12 月 25 日
	令和 7 年 3 月 26 日
〃 地域移行・定着・包括ケア連携会議	令和 6 年 6 月 5 日
	令和 6 年 11 月 29 日
	令和 7 年 3 月 5 日
安来市障害者等総合支援協議会	令和 6 年 8 月 5 日
〃 専門部会 (研修会)	—

3 精神科救急医療体制整備事業

緊急的に精神科医療を必要とする者に、迅速かつ適切な医療が提供できるような体制を維持、整備する。
精神科救急医療施設（輪番病院）は指定病院数の変化に伴い、令和4年度末までは6病院、令和5年度途中から3病院、令和6年度途中からは4病院となっている。

（1）医療体制の概要

松江圏域には、精神科を標榜する病院は6機関（内4機関が精神保健福祉法に基づく指定病院）、精神病床は802床、指定病床は18床となっている（R6.6.30現在）。

（参考：精神病床等：松江保健所 令和6年度精神科病院実地指導調査票による）

	松江 青葉病院	松江 赤十字病院	こなん ホスピタル	松江 市立病院	八雲病院	安来第一 病院	R6.6.30 現在の 病床数
総病床数	300	599	147	470	161	359	2,036
精神病床	300	45	100	50	161	146	802
保護室	17	2	2	2	5	6	34
開放病棟	0	45	50	0	0	35	130
閉鎖病棟	300	0	50	50	161	111	672
指定病床	6	4※	0	4※	5	6	25

精神科救急体制整備については、国において平成7年度に「精神科救急システム整備事業」、平成17年度には「精神科救急情報センター事業」が創設されたが、平成20年度から両事業が再編され「精神科救急医療体制整備事業」として24時間365日の診療体制の整備が図られてきた。

平成23年9月30日付「精神科救急医療体制に関する検討会」による報告書や「精神科救急医療体制の整備に関する指針」、「精神科救急医療体制整備事業実施要綱」に基づき、「島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱」が定められ、松江圏域の指定病院（精神保健福祉法第19条の8に規定する）へ当該事業を委託して実施している。

なお、平成11年の精神保健福祉法の一部改正により、医療保護入院のための移送（法34条）の規定が新設され、医療保護入院及び応急入院のための移送業務について、応急入院指定病院と委託契約を締結している。

（※指定病床数について、正しくは松江赤十字病院は令和5年4月1日付で0、松江市立病院は令和6年6月24日付で1になっている。）

（精神科救急医療体制整備事業報告の概要）

事業を委託している精神科救急医療施設（4病院）から当該事業の実績報告があったもの。

（参考：相談件数及び相談方法）

圏域（件数）	R2	R3	R4	R5	R6
相談総数	402	355	276	237	222
方法	電話	312	285	201	178
	来院	90	70	75	59
	往診	0	0	0	0

（参考：相談時間帯）

圏域（件数）	R2	R3	R4	R5	R6
時間帯	平日夜間	223	186	137	126
	休日 昼間	73	69	62	50
	休日 夜間	106	100	77	61
	小計	179	169	139	111

（参考：相談時間帯別の1日あたり件数）

	R2	R3	R4	R5	R6
平日夜間	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
休日	1.4	1.4	1.1	0.9	0.7

* 平日夜間：240日、休日：125日として計算

(2) 普及啓発活動

緊急的に精神科医療を必要とする場合の適切な医療受診について、「こころの相談」チラシに掲載し、関係機関に配布すると共にホームページにて周知している。

(3) 精神科救急情報センターとしての相談（再掲）

緊急的に精神科医療を必要とする場合の相談対応を行うため、精神科救急情報センターとして、平日日中（8時30分から17時15分）は松江保健所、休日・夜間は県立こころの医療センターが担う。

(4) 精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議

今年度会議の開催はなし。平日日中の救急医療体制の検討をおこなった。

(5) 精神保健福祉法に基づく措置診察等の対応

精神保健福祉法の各条項に基づき、以下のとおり、精神保健指定医による診察を行った。

(年次別の措置診察等の対応状況)

	22 条			23 条			24 条、25 条			26 条等			合計		
	届出	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報等	診察	措置
R1	4	2	2	21	18	12	3	3	2	35	3	3	63	26	19
R2	5	4	4	27	19	17	2	1	1	27	1	1	61	25	23
R3	4	4	4	30	15	13	2	1	1	28	0	0	64	20	18
R4	2	0	0	38	15	11	6	2	2	17	1	0	63	18	13
R5	3	1	0	26	19	14	2	1	1	12	0	0	43	21	15
R6	5	4	3	27	13	8	2	2	2	17	0	0	51	19	13

通報頻度(目安)

- ・ 1 回/週、通報等を受理  1/2
- ・ 1 回/2 週、23 条通報を受理  1/2
- ・ 1 回/4 週、措置診察を実施

警察署からの情報提供事例についての取り組み（令和 5 年 12 月～）

- ・ 警察署から保健所への情報提供について、警察署が該当者及び家族から同意を得て頂くよう依頼し、同意が得られた事例は積極的に保健所が介入し支援をしている。

4 自死総合対策事業

(1) 普及啓発活動

ア 相談カード、相談チラシの作成・配布

- ・島根県のリーフレットを用いて、各キャンペーンで相談窓口を周知した。
- ・保健所ホームページに相談窓口を掲載。年末年始の相談先も追加掲載した。
- ・「こころのホットライン(リーフレット)」は医療連携ワーキングの協議により作成をした経過があり、相談窓口、圏域の精神科一覧を掲載している松江保健所独自の媒体である。島根県、松江市及び安来市において、相談窓口周知のリーフレットが作成され、松江保健所においても「こころの健康相談」のチラシにも相談窓口を掲載している実態ある。このことから、今後は「こころのホットライン」は作成しないと所長協議で決定し、周知については既存の媒体を活用することとした。
- ・圏域の精神科へ照会し、精神科医療機関一覧を作成し、保健所ホームページに掲載した。
- ・厚生労働省自死対策「支援情報検索サイト」に7月と12月に心の健康相談や啓発掲示、出前講座の情報を登録した。

イ 心いきいきキャンペーン（再掲）

ウ ゲートキーパー養成研修の実施

ゲートキーパー養成研修の申込がなかったため、今年度は実施なし。

(2) 自死未遂者への支援

本人や家族、地域からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じ支援した。

(3) 人材育成

ア ゲートキーパー研修指導者講習

保健所職員が4名受講。

(4) 医療連携推進のための取組

目的：一般診療科と精神科との医療連携を図る。

ア 医療連携ワーキングの開催

平成31年に安来市・松江市で自死対策推進計画が策定され、両市において自死対策が推進されていくことから圏域自死総合対策連絡会は休止している。

令和2年、これまで減少傾向にあった松江圏域内の自死者数が急増したため、松江市医師会や安来市医師会、病院、診療所の代表、松江市、安来市で自死の現状について共有し、今後の対策について協議を行った。

令和3年度と令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療連携ワーキングの開催は中止とした。令和5年度は、医療連携ワーキングの位置づけと今後の開催にあたっての協議をしたが、最終的な整理はできていなかった。

令和6年度に両市自死対策に関する会議の委員（医師）や両市自死対策担当者へ意見聴取した。所内で協議した結果、現在、市単位で自死対策が取り組まれており、圏域連絡会を実施する必要はない。引き続き休止とし必要があれば開催する。また、ワーキングについても自死対策について市単位で年に複数回協議の場が設定されており、現在圏域での開催は必要ないため、実施しないと整理する。

現在ある松江圏域連絡会設置要綱は形骸化しており廃案を検討したが、県より「会議を設置している状態は維持してほしい」との助言があり、松江圏域連絡会設置を残すことで会議を設定している状態を維持した。今後、松江圏域連絡会を開催するタイミングで実態にあわせて松江圏域連絡会設置要綱を改正し対応することとした。

イ 一般心療科医と精神科医の地域連携研修

かかりつけ医等研修会については、かかりつけ医と精神科医との連携強化を目的として、平成22年度から継続して実施していたが、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止した。

令和5年度は保健所主催の研修会は実施せず、JSCP主催のかかりつけ医研修会(オンライン研修)を両市担当課経由で医師会へ周知した。

令和6年度は医師会に加え、歯科医師会へも周知した。

今後については、全国規模のJSCP研修会の情報発信していくと令和6年度所長協議で決定。

(5) 各市の自死対策事業への協力、支援

目的：各市へのデータ提供など、各市の自死対策、計画策定のための支援を行う。

安来市

会議名等	月 日	内 容
安来市精神保健福祉業務連絡会	令和6年6月 3日	・自死対策の取り組みについて情報共有
安来市自死対策会議	令和6年8月26日	・自死対策事業について（所長出席）
	令和7年2月 3日	
データ提供	令和6年7月26日	・データ提供（粗死亡率）

松江市

会議名	月 日	内 容
松江市自死対策事業検討会 （事務局参加）	令和7年3月12日	・自死対策事業について（所長代理で課長出席）

その他

- ・自死対策事業担当者へ意見聴取を2回実施した。

①9月に両市の自死対策事業について（ワーキング、未遂者支援）伺う目的。

②12月に松江圏域で自死対策事業のことで協議したい事項はあるか、また、担当者連絡会など顔を合わせる機会の必要性について意向を伺う目的。

5 子どもの心の診療ネットワーク事業

心の問題を抱える子どもや家族が、早い段階で身近な地域において相談や専門的診療の機会を得て、必要な治療や個別療育を受けることができるよう、圏域の医療機関や教育、福祉等の関係機関での支援体制を維持、整備するとともに、拠点病院であるこころの医療センターとの連携体制の構築を図る。

登校困難やひきこもりの増加等、子どもの心に関する相談について、直接医療機関を受診するケースが多く、小児科医の負担が増している現状がある。適切な小児科へのつなぎに向けて、関係機関での役割を今一度確認し、円滑な支援体制を整える必要がある。

(1) 子どもの心の診療支援事業

ア 松江圏域子どもの心の診療ネットワーク医療連携推進会議

平成25年度から、松江圏域子どもの心の診療ネットワーク医療連携推進会議を開催し、松江圏域における子どもの心の問題に関する現状と課題について検討をしている。

令和5年度の、アンケート調査や圏域会議での意見を踏まえ、圏域課題の解決に向け、医師・相談機関等での現状の共有や、今後の方向性の検討を行うため、下記2回のワーキングを開催した。

日 時	第1回：令和6年10月11日（金）19時00分～21時00分 第2回：令和7年2月3日（月）19時00分～21時00分
会 場	いきいきプラザ島根 相談室2・3
内 容	【第1回】 ○松江圏域の現状について ・各関係機関の相談件数や医療機関との連携件数から、圏域内の初診患者数や相談件数について明らかになった。 ○相談から受診までの流れについて ・フロー図を用いて、医療機関受診の流れについて確認をした。 ・相談者によって、相談先は様々であることから、1つのフロー図を定めるのではなく、ハイリスク者を医療に繋げられるルートの確保や整理が必要である。 ○要医療者のトリアージについて ・学校でツール等を用い、トリアージすることは難しいが、学校教員のアセスメント力や支援力をあげる仕組みが必要である。 【第2回】 ○初診待機期間の短縮に向けた今後の取組について ・家庭・教育・医療連携シート（以下、シートと記載）の活用における周知方法や、学校にシートの記載を依頼しない保護者のシート持参方法、公表が可能であるチェックシートの作成に向けた質問項目等について協議をした。 ・幼稚園→小学校→中学校→高校等、進学するタイミングで次の支援先へ、シートや心理検査等の情報がうまく繋がらないとの課題が挙がった。

- ・第1回ワーキング後、学校の対応について課題が挙がったため、教育現場での対応状況について、小・中学校特別支援コーディネーター各1名ずつへヒアリングを行った。教育現場における相談内容や対応方法、シートの活用における課題等を把握できた。シートの記載に関する課題については、ヒアリング内容をエスコへ情報共有した。
- ・松江市がチェックシートの公表について著作権侵害の是非を図るため法務専門官への相談を利用するにあたり資料提供をした。

イ 子どもの心の健康相談

《定期相談》実施回数：心の健康相談 30 回実施のうち、子どもの心の健康相談優先日は 6 回
 担当スタッフ：精神科医、保健師
 相談実績：3 件

《子どもの心の相談対応の年次推移（実人数）》

相談件数	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規	32	19	14	8	24	14
継続	2	4	2	0	3	6
計	34	23	16	8	27	20

（２）子どもの心の診療関係者研修・育成事業

ア 医師中央派遣研修の案内

- ・事業の概要や活用の流れ等について記載したチラシを作成。研修案内時に、チラシも添付し研修の情報発信を行った。
- ・令和 6 年度の派遣なし

（派遣経過）

年度	所属	派遣者名
H24 年	派遣なし	
H25 年	やましろクリニック	神田貴行医師（小児科医）
	安来第一病院	山本大介医師（精神科医）
H26 年	派遣なし	
H27 年	松江赤十字病院	石井朋之医師（小児科医）
H28 年	派遣なし	
H29 年	安来第一病院	佃美佳臨床心理士
H30 年	いしいクリニック	石井朋之医師（小児科医）
R 元年	松江市立病院 精神科	奥田亮医師（精神科医）
R2 年	派遣なし	
R3 年	青葉病院	権代直子公認心理師
	青葉病院	木村瑞子公認心理師
R4 年	派遣なし	
R5 年	松江市立病院 精神科	河本真子精神保健福祉士
R6 年	派遣なし	

イ 研修等の情報発信

- ・令和 5 年度に、医師や専門職を育成するために子どもの心の診療に関する研修の情報を提供する目的で、子どもの心の診療機関マップの調査時に研修会等の案内の意向を調査したところ、42 医療機関から研修案内の意向があった。令和 5 年度以降より、上記医療機関へ研修案内を FAX・メールにて情報提供している。
- ・令和 6 年度は、上記医療機関に新規開設した 1 医療機関を含めた 43 医療機関へ情報提供した。

（情報発信の医療機関数と情報発信回数）

	R5	R6
医療機関（機関数）	42	43
情報発信回数（回）	5	10

(情報発信内容)

令和 6 年 4 月 9 日	・ 子どもの心の診療ネットワーク事業「子どもの心の診療機関マップ」 ・ 国立精神・神経医療研究センター 「発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ～パートⅢ」
4 月 23 日	・ 島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ 「令和 6 年度発達障がい基礎講座」 ・ 明治安田こころの健康財団 「ライフサイクルに応じた発達障害の理解と支援～子どもたちへのかかわり、親御さんへのかかわり～」 「発達障害 300 分間 Q&A～現場の疑問について一緒に考えましょう～」 「現代の思春期・青年期を考える」 「車座でとことん語り合う、発達障害のある子の理解と支援」 「発達障害 300 分間 Q&A～現場の疑問について一緒に考えましょう～」 ・ 国立精神・神経医療研究センター 「第 3 回医療機関における注意欠陥・多動症 (ADHD) 児の親へのペアレントトレーニング実施者養成研修」
5 月 10 日	・ 国立国際医療研究センター国府大病院児童精神科 「児童・思春期精神保健対策医療従事者専門研修」 「ひきこもり対策研修」 ・ 明治安田こころの健康財団 「インターネット依存・ゲーム行動症の基礎と臨床～明日から活かせるインターネット依存・ゲーム行動症臨床のエッセンス～」 「認知行動療法の基礎を学ぶ」 「心理療法とアセスメント」
5 月 21 日	・ 島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ 「睡眠について知ろう～睡眠の基礎知識から発達障がいとの関係まで～」
6 月 11 日	・ 「第 119 回日本小児科学会島根地方会」
6 月 13 日	・ 令和 6 年度島根大学医学部附属病院子どもの心診療部研修会 『親子を支えるみんなに知ってほしい アタッチメントの理論と支援』
7 月 23 日	・ 明治安田こころの健康財団 「乳幼児のこころと子育て」 「子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために」 「自閉症・発達障害と行動問題—その理解と支援—」
9 月 3 日	・ こども家庭庁 母子保健医療対策総合支援事業 子どもの心の診療ネットワーク事業 中央拠点病院主催研修会 「AGEs とトラウマインフォームドアプローチ」
10 月 29 日	・ 令和 6 年度島根県子どもの心の診療ネットワーク事業 専門職研修会 「思春期・青年期の子どもの心の理解と関り方のヒント」
12 月 10 日	・ 令和 6 年度島根大学医学部附属病院子どものこころ診療部研修会 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」

(3) 子どもの心の理解啓発事業

ア 普及啓発用資料の作成

(ア) 子どもの心の診療機関マップ

- ・ 松江保健所のホームページに、子どもの心の診療ネットワーク事業のページを作成。子どもの心の診療機関マップについて掲載し、周知を行った。

6 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行事務等

精神障がい者に対する適正な医療及び保護を確保することを目的に、精神保健福祉法に基づく事務及び心神喪失者等医療観察法にかかる対象者支援を行う。

(1) 医療保護入院関係事務

精神保健福祉法第33条第9項及び第33条の2に基づき、「医療保護入院」にかかる書類については、保健所において毎月精神科病院からの提出を受け、都道府県知事（精神医療審査会）への報告を行っている。令和6年度の松江圏域における医療保護入院の届出状況は以下のとおりである。

(件数)

医療保護入院者の入院届 (入院日から10日以内)	医療保護入院者の退院届 (退院日から10日以内)	医療保護入院者の入院期間更新届 (更新日から10日以内)
397	459	319

(2) 措置入院患者実地審査

精神保健福祉法第38条の6、平成10年3月3日付障第113号・健政発232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長等通知「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」及び「島根県精神保健福祉業務取扱要領」の第4の規定に基づき、措置入院患者に対する適正な医療を確保することを目的として、実地審査を行っている。

実地審査件数 1件（うち、措置継続1件、入院措置不要0件）

(3) 精神科病院実地指導及び医療保護入院患者実地審査

精神保健福祉法第38条の6、平成10年3月3日付障第113号・健政発232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長等通知「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」、「島根県精神科病院実地指導実施要領（平成11年1月25日制定）」「医療保護入院患者実地審査実施要領（平成18年12月22日制定）」に基づき、精神科病院実地指導等を実施している。

実地指導を行った医療機関（6カ所）

- ・八雲病院（令和6年8月27日実施）
- ・松江青葉病院（令和6年7月18日実施）
- ・こなんホスピタル（令和6年8月9日実施）
- ・松江市立病院（令和6年11月13日実施）
- ・安来第一病院（令和6年10月23日実施）
- ・松江赤十字病院（令和6年12月19日実施）

(4) 心神喪失者等医療観察法にかかる通院処遇対象者支援

令和6年度 処遇実施計画に基づく処遇対応者 なし

7 認知症対策に関すること

認知症疾患医療センターの活動支援を通して、認知症医療体制を強化する。

《令和6年度》

- ・松江市連携型認知症疾患医療センター：幹事（松江青葉病院）、連携会議、研修会に参加。
令和6年度末で青葉病院は認知症疾患医療センターを辞退
令和7年度は2医療機関で実施する
令和8年度の体制は令和7年8月までに決定する
- ・地域型認知症疾患医療センター（安来第一病院）：活動への支援要請なし。

【健康増進課】

1 地域保健対策

(1) 地域保健対策の円滑な推進

地域保健対策の円滑な推進を図るため、関係者の研修、両市の人材確保や資質の向上、保健福祉活動の支援等を行った。

ア 地域保健専門職員等研修会

研修名	令和6年度 第1回松江圏域地域保健専門職員研修会
開催日	令和7年2月28日（金）14時00分～16時00分
目的	松江圏域の地域保健関係職員が地域の健康課題に応じた活動を学び合うことで地域保健関係職員の資質向上と地域保健対策の円滑な推進を図る。 地域の健康課題や地域資源を明確化し、地域特性を踏まえた上で、健康課題解決に向けた保健活動の展開につなげる。地域保健活動のプロセスを理解し、実践できる能力の向上を目的とする。
内容	テーマ：【地域保健活動の展開～地域の強みを知って、地域にどうかかわるか～】 （1）活動報告（2事例） 安来市十神地区：安来市いきいき健康課 主任 立賀香織 氏 松江市本庄地区：松江市健康推進課 保健師 織部真帆 氏 （2）講義 「健康なまちづくりをめざして～担当地区で私ができること～」 講師 島根大学医学部 環境保健医学講座 特任助教 岩野真保 氏 （しまね健康寿命延伸プロジェクト アドバイザー） （3）グループワーク、発表 （4）講師助言
対象者	管内の保健師等
参加者	計34人 （内訳）松江市19人（保健師19人）、安来市10人（保健師7人、栄養士3人） 松江保健所5人（保健師5人）

イ 現任教育支援事業（※保健所統括保健師担当）

① 新任保健師等研修会

研修名	令和6年度 松江市新任保健師等活動成果報告会
開催日	令和6年1月27日（月）13時30分～16時30分
目的	新任期の保健師が1年間の業務を振り返り評価するとともに、新任期同士または上司等関係者からの意見を求めることにより、行政に働く保健師の専門的役割を理解し、資質向上を図る。
内容	新任期保健師の活動成果報告 【新任期】 8名 ① 1年目 松江市保健師3名 ② 2年目 松江市保健師3名 ③ 3年目 松江市保健師2名 ・①～③の発表毎に所属長等の講評あり。 松江保健所からは、保健所長、統括保健師が総評。
参加者	参加者：53名（発表者 8名） 松江市：保健師、管理栄養士、報告者所属長等 安来市：保健師、管理栄養士等 松江保健所：竹内所長、安達統括保健師（医事・難病支援課長）、保健師

研修名	令和6年度 安来市新任保健師等成果報告
開催日	令和7年2月5日（水）13時30分～15時30分
目的	新任期・中堅期保健師、歯科衛生士、管理栄養士が1年間の業務を振り返り、学んだことや成果・課題をまとめ評価するとともに、発表し互いの学びを高め合うことで、資質の向上を図る。
内容	新任期保健師、管理栄養士の活動成果報告
参加者	発表者：7名 参加者：安来市：保健師、管理栄養士、指導者・プリセプター 松江保健所：竹内所長、安達統括保健師（医事・難病支援課長）

ウ 人材確保状況（※保健所統括保健師担当）

〈管内両市・保健所の保健師・管理栄養士・歯科衛生士配置数〉

	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
松江市 (松江保健所配置を含む)	70 (松江保健所 12)	7 (松江保健所 4)	1
安来市	15	3	0
松江保健所（県職員）	15（3）	4（0）	0（0）

（再任用・会計年度任用職員は含まない）（令和6年4月1日現在）

（2）市活動支援の推進

管内両市と保健所で、保健活動検討会及び事業別担当者連絡会を開催し、課題の共有、活動の方向性の検討及び市と保健所の役割の確認等を行っている。

安来市では健康づくり事業を検討する場として「健康推進会議」等が設置されており、総会や部会、その他各事業への参画支援を行っている。令和2年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」のモデル地区に安来市十神地区を選定し、令和5年度は健康実態調査を再度行った。この調査結果から健康課題の整理や令和3年度調査と比較し、安来市保健師ほか安来市健康推進会議等において、十神地区住民と、これまでの重点取組の評価を行い、今後の波及について、検討を行った。

松江市では、令和6年度から「第3次健康まつえ21基本計画」が策定され、食環境整備や女性の健康づくりなど新たな項目が加わった。国保保健事業支援・評価委員会では、循環器系疾患重症化予防のための高血圧対策について情報共有、健康課題を抽出し、その課題に基づいた事業等の展開について助言を行った。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の事務局に参画し、健康課題や取組について検討を行った。また、たばこ対策においても、「第2次松江市たばこ対策行動指針」の策定に向け、打ち合わせ等助言を行った。

（3）学生実習

保健師、管理栄養士の学生実習を受け入れ、管内両市と連携協力しながら対応した。

ア 保健師

① 島根大学医学部看護学科

前半：令和6年6月10日～6月14日 6名

後半：令和6年7月1日～7月4日 7名

② 島根県立大学看護栄養学部看護学科

令和6年10月21日～10月25日のうちの5日間 6名

イ 管理栄養士

島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科 令和6年8月26日～8月29日の4日間 6名

2 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

島根創生計画においては「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け、県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境整備を進め、健康寿命の延伸を図ることを掲げ、「健康長寿しまね」を県民運動として展開している。

このため「食生活の改善」（減塩、野菜摂取の増加）と「運動の促進」（運動習慣割合の増加）及び地域の健康課題解決に向け、重点的に取り組む「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」を行った。

（１）健康寿命延伸強化事業

モデル地区において、住民、市町村、保健所等が連携し地域診断を行い、健康課題を明確にした効果的な生活習慣病予防対策を実施していく。また、社会資源の発掘を行い、従来の活動にプラスワンの健康づくりの取組を実施することにより、健康長寿しまね県民運動を推進する。

事業	内容
モデル地区活動	●健康実態調査結果からの健康課題 ・20～64歳（働きざかり世代）で運動習慣がある人の割合が低い。 ・どの年代でも野菜摂取不足。あと1～2皿多く野菜摂取が必要。 ・食塩摂取量8g未満の目標に対して男女とも塩分摂取過多。 ・健診（がん検診）を受けたことがない人が多い。 ●十神地区健康推進会議での重点取組決定 ・食習慣の改善 ・運動習慣の改善 ・健診（がん検診）の受診による早期発見と重症化予防 ●健康推進会議や十神小学校 PTA で課題解決に向けた取組 <十神地区健康推進会議> ・交流センターでのイベントや会議前の出雲弁ラジオ体操 ・ウォーキングマップ作製、ウォーキングイベント ・十神地区文化祭での健康コーナー ・健康づくりや住民の交流の場としての喫茶とかみ ・十神地区健康講演会での啓発 2/15 ・健康推進会議会長、成人保健部長によるしまね健康づくりフェスティバルでの取組発表 9/28 <十神小学校 PTA> ・夏休み中の親子ラジオ体操イベント 7/21 ・PTA だよりへの健康づくり啓発記事掲載・生活チャレンジ保護者版の実施 ●十神地区健康推進会議、十神小 PTA との打合せ ・十神地区健康推進会議役員会等への参加、事務局等との打合せ 4/12、5/13、5/24、8/2、9/24、12/12、1/17、3/7 ・PTA 役員会、事業検討会への参加 4/4、5/15 ●安来市との事業検討会、担当者打合せ（5年間の取組評価と R7 年度以降に向けた検討） 4/18、5/22、7/3、10/8、11/29、12/18、1/8、1/10、3/3
推進体制	・県・保健所連絡会（ipad 会議）3回開催 ・県事業検討会 2回開催 ・しまね健康づくりフェスティバル 9/28 ・研修会 0回/年（しまね健康づくりフェスティバル開催のため） ・所内推進体制：地域包括ケア会議で進捗状況を報告

(2) 働き盛り世代の健康づくり強化事業

事業	内 容
1) しまね☆健康づくりチャレンジ月間、事業所での健康づくりの促進	・働きざかりの健康づくり推進連絡会の取組の柱として生活習慣病対策に取り組む
2) 働く人のための健康づくり応援事業	・応援者登録者数（令和7年3月31日現在） 松江市： 5名 安来市： 13名
3) 関係機関・団体と連携した情報発信、取組機会の提供	①事業所訪問 21事業所（出前講座を含まない） ②出前講座 3回（生活習慣病予防対策、がん 事業所）

(3) 健康な食環境づくり事業

事業	内 容
1) 普及啓発 ・食育ステーション事業	6 食生活改善対策 (7) 健康な食推進事業 ア まちの食育ステーション事業に記載
2) 食環境整備	事業開始時期が令和7年度以降になる予定。 今年度は大きな対応なし。

3 健康長寿しまねの推進

(1) 健康長寿しまね推進事業

令和6（2024）年、島根県保健医療計画に島根県健康長寿しまね推進計画及び圏域計画が包含され、令和17（2035）年までの12年計画として策定された。

「健康寿命を延ばす」ことを基本目標、「目指せ！生涯現役、みんなで延ばそう健康寿命」「目指せ！健康長寿のまちづくり」をスローガンに掲げ、推進すべき4つの柱「住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進」「生涯を通じた健康づくりの推進」「疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止」「多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進」により、子どもから高齢者まで生涯を通じた総合的な健康づくりを県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動として展開している。令和6年度は、引き続き、「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」と連動し、プラスワン活動に取り組んだ。

(2) 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営

ア 松江圏域健康長寿しまね推進計画

松江圏域では「食を中心とした「+1活動」を地域で、職場で展開しよう」を共通の取組の重点項目として全体会、活動推進交流会、まめな会議、各分科会（「食生活」「たばこ・アルコール」「運動」「歯科」「心」）で取組を実施した。

イ 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営 …構成団体：39（委員数：40名）

① 会議

<圏域推進会議>・・・1回

月 日	令和6年6月6日（木）14：00～16：30
会 場	松江合同庁舎 602・606 会議室
内 容	1 「健康長寿しまね」について 1) 県健康長寿しまね推進計画の共有 2 今年度の活動について 1) 県 健康長寿しまね推進会議 事業方針について 2) 松江圏域健康長寿しまね推進会議 方向性について 3 グループワーク

<まめな会議>・・・1回

月日	令和7年2月27日（木）14：00～15：30
会場	松江保健所 共用会議室
内容	1 令和6年度事業報告 2 次年度の方向性について 1) 令和7年度 松江圏域の方向性 3 情報提供 1) 通いの場について

<分科会>・・・計10回

分科会名	食	たばこ ・アルコール	歯科	運動	心
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回

<まめな新聞の発行>・・・2回（8月、3月）

ウ 松江圏域計画推進事業

① 全体事業

<まめなサポーターズバンク>（ボランティア登録制度：登録者14名）

○連絡会・地区交流会の開催

	内 容
第1回連絡会 令和6年8月 21日	1 健康増進計画・圏域健康長寿しまね推進会議について 2 まめなサポーター活動について (1) 令和6年度活動状況 (2) 令和7年度活動計画 3 まめな通信令和6年秋号の発行について (1) 令和6年春号の読者アンケートまとめ (2) 令和6年秋号掲載内容について (3) まめな情報協力店について
第2回連絡会 令和7年3月17 日	1 まめなサポーター活動について (1) 令和6年度の活動報告について (2) 令和7年度の活動計画について 2 まめな通信令和7年春号の発行について (1) 令和6年秋号の読者アンケートまとめ (2) 令和7年春号の掲載内容、仕分け、配布作業について

○まめな通信の発行

	令和6年秋号	令和7年春号
企画編集会議	令和6年8月 第1回連絡会にて開催	令和6年8月第2回連絡会にて開催
仕分け・配布	令和6年10月に仕分け、配布を行った。	令和7年3月第2回連絡会にて仕分け、配布を行った。

○まめな情報協力店の拡大

登録店総数：107店（令和7年3月末現在）

○分科会への参加

分科会名	食	たばこ・ アルコール	歯科	運動	心
分科会配置状況	3名	2名	2名	2名	3名

② 各分科会活動

イベントや街頭キャンペーンが再開され、各団体と連携して分科会活動に取り組んだ。分科会の枠を超えて啓発に協力し合うなど、横のつながりを意識しながらプラスワン活動の啓発やホームページの充実を行った。

<栄養・食習慣>・・・「食の分科会」事業

○媒体の貸し出し（5件）

○まちの食育応援団事業

応援団の登録：4団体

松江市食生活改善推進協議会、安来市食生活改善推進協議会、

松江地区栄養士会、安来地区栄養士会

活動：まめな通信へのうす味レシピの掲載（令和6年秋号、令和7年春号）、研修会の開催、事業の協力依頼（レシピ提供など）

事業の周知：松江保健所ホームページへの掲載

○外食栄養成分表示の推進・・・・・・・・別途記載 「6 食生活改善対策」

○うす味の推進

各団体の活動で啓発

<運動>・・・「運動分科会」事業

○各団体の運動に関する取組情報の発信

・松江圏域健康長寿しまね活動交流会での展示

ロコモ椅子の使用方法についてデモンストレーション、体験コーナー設置

・まめな通信、まめな新聞への記事掲載

ロコモティブシンドロームや分科会活動状況について記事掲載。

○普及啓発を中心とした事業展開

・ロコモ啓発用ちらしの活用

配布先：構成団体委員、ロコモ椅子貸出先、等

・ロコモいすの展示及び貸出

展示：松江圏域健康長寿しまね活動交流会貸出：5件

・運動に関連する啓発

しまねレクリエーションフェスティバルの運動ブース出展

日 時	令和6年9月14日（土） 10：00～16：00
会 場	松江市総合体育館 メインアリーナ
内 容	ロコモチェック（2ステップテスト、片足立ちチェック）、握力測定、ボードアンケート、啓発コーナー（まっえっこ体操、出雲弁ラジオ体操） ※記録用紙配布、各種啓発ちらし配布、まめなくんグッズ配布
来 場 者	ブース来場者：147名 （ロコモチェック体験125名、体操のみ参加22名）

<たばこ>・・・「たばこ・アルコール分科会」事業

ア たばこ対策

○世界禁煙デーキャンペーン

月 日	令和6年5月31日
場 所	11:00～12:00 ホックプラーナ店 16:00～17:00 イオン松江ショッピングセンター
内 容	対象：来店者 内容：喫煙に関する啓発チラシ・グッズを配布

スタッフ	13 名
------	------

月 日	令和 6 年 5 月
場 所	-
内 容	対象：保育施設 内容：受動喫煙対策及びチラシ等を郵送
スタッフ	-

○禁煙週間啓発活動

月 日	令和 6 年 5 月 31 日～6 月 7 日
場 所	いきいきプラザ島根、松江合同庁舎
内 容	対象：住民、働きざかり世代 内容：チラシ配架・ポスター掲示

○たばこの煙のない施設拡大事業

施設の受動喫煙防止に対する取組を推進し、敷地内禁煙、施設内禁煙施設を増やすことを目的に、23 年度より実施。

新規登録：2 施設 登録店総数：206 施設（令和 7 年 3 月現在）

※たばこの煙のない飲食店登録事業は、令和 2 年 4 月 1 日健康増進法が改正され、全ての飲食店に屋内禁煙が原則義務化されたことに伴い、令和 4 年 3 月 31 日をもって廃止となった。

※たばこの煙のない理美容店拡大事業は、健康増進法の改正を受けて、令和 5 年 4 月 1 日をもって理容店は廃止、美容店は継続することとなった。

○その他の取組

・たばこ対策取組宣言

市町村、地域や事業所、関係機関、関係団体等それぞれの立場からたばこ対策に取り組むことを宣言し、具体的かつ主体的に取り組まれるよう推進する。

新規申請：5 件（令和 7 年 3 月現在 31 団体）

・健康づくり出前講座

たばこ・アルコール・がんに関する出前講座を要望により実施。

令和 6 年 12 月 5 日（木）14：40～15：30

安来市立第三中学校（たばこ・アルコール）中学 3 年生 49 名

令和 7 年 2 月 14 日（金）14：40～15：30

安来市立第三中学校（たばこ・アルコール）中学 3 年生 26 名

・20 歳未満の者飲酒・喫煙防止キャンペーン（松江小売酒販組合、松江たばこ販売協同組合）

20 歳未満の者飲酒防止強化月間にあわせて実施。協賛団体として参加した。

令和 6 年 4 月 13 日（木）7：30～8：30 開星高等学校、松江農林高等学校

イ アルコール対策

○情報提供

・アルコール関連問題啓発週間（11月10日～11月16日）にあわせて、アルコールの害や適正飲酒量、相談窓口に関する情報提供を行った。

・いきいきプラザ島根 1 階に啓発コーナーを設置した。

※媒体の貸出

・タールサンプル、肺サンプル、よっぱらいメガネ等 3 団体 計 3 回

＜歯の健康＞・・・「歯科分科会」事業

○元気なうちから歯はいのち講座

しまね☆まめなカンパニー登録事業所等 11 事業所へ周知

○周知

食の分科会と合同で作成したフレイル予防チラシを改変、各種事業で配布。

○「お口の健康考えてみませんか」の開催

○歯科相談等

各種イベントの1区画で歯科コーナーを設置。

イベント名	月 日	延参加者
松江市健康福祉フェスティバル	6 月 30 日	30 名
安来市食と歯のフェスティバル	11 月 23 日	193 名
安来市口腔衛生展	2 月 2 日	90 名

<心>・・・「心の分科会」事業

ア いきいきキャンペーン

○心のフレイル予防についての情報発信

- ・分科会の各団体の活動内でフレイル予防チラシの活用。
※ほほえみの会、ほほえみの風交流会等でパネル展示、チラシ配布。
- ・まめな通信（令和4年秋号）に記事掲載。
- ・保健所のホームページの心の分科会のページにチラシを掲載。

○一般住民に向けた取組

- ・世界自殺予防デー（9月）及びメンタルヘルスデー（10月）に併せて、松江保健所（いきいきプラザ島根3階）前でチラシやグッズ掲示。（約170部）

○若者に向けた取組（9月）

- ・9月の世界自殺予防デーにあわせて、各専修学校へ相談先一覧が記載されているリーフレット、ゲートキーパーのチラシ及びグッズの配布。（8校1,154部）

○働きざかり向け啓発

- ・松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会のHPで心の健康に関する情報発信。
- ・働きざかり向け、心の健康啓発チラシの作成を計画し、専門家コラムを依頼。

○その他

- ・アルコール関連問題週間にあわせて、心の分科会としてもパネル展示・リーフレット配布。（349部配布）
- ・各構成団体内での定例会やイベント等で、自死対策に関するチラシ配布。
- ・11月13日のほほえみの風交流会（松江ほほえみの会の活動）でストレスと上手に付き合う秘訣に関する来場者参加型パネルを用いて啓発。

○心すっきりすっきり出張講座

- ・まめな通信（令和4年秋号）やホームページ等活用し、周知。
- ・保健所職員による出張講座を2回実施。（1事業所：事業者59人）

<健康管理体制の整備>

ア がんの1次予防の取組

○食生活改善、運動習慣の定着、たばこ対策など、各分科会事業の中で取組を実施。

イ がん検診受診者の増加に向けた取り組み

○がん検診普及啓発活動

パンフレット配布など啓発活動の実施、がん検診啓発の講座・事業への参加等の実施。

エ 健康づくり活動表彰事業

① 圏域審査会

時期：令和6年8月 圏域審査会開催

内容：県知事賞及び県会長賞の推薦、圏域会長賞、圏域継続賞、圏域奨励賞を決定。

※審査結果

県表彰候補団体 4団体を審査（地域3、職域1）

県会長賞へ推薦 1団体、1事業所 ⇒ 県審査会結果：受賞

圏域表彰 26団体（松江市21、安来市5）、4事業所を審査（松江市3、安来1）

会長賞 26団体（地域22、職域4）

継続賞 4団体

② 表彰式

各市と調整し、各団体の活動、事業にあわせ表彰を設定。

○松江市	健康長寿しまね活動交流会で手交	21 団体
○安来市	健康長寿しまね活動交流会で手交	4 団体
	交流センターにて手交	1 団体
○職域	働きざかりの健康づくり研修会で手交	5 事業所

オ 松江圏域健康長寿しまね活動推進交流会

月日	令和6年10月31日（木）14：00～15：30
会場	いきいきプラザ島根 403 研修室
参加者	85 人
内容	1 健康長寿しまね推進計画（第3次）について 2 健康づくりグループ表彰（地域） 県表彰（会長賞）城北ウォーキング協会 圏域表彰（圏域会長賞）22 団体、（継続賞）4 団体 3 健康づくりグループ活動発表 城北ウォーキング教室、たわらサロン 4 デモンストレーション ベジチェック、立ち上がりテスト（ロコモ椅子） 5 グループワーク 6 活動紹介展示、体験コーナー

4 生活習慣病予防対策

健康長寿の取組の評価を踏まえ、壮年期に増加している糖尿病、高血圧、心疾患、がん等の生活習慣に起因する疾病予防対策が管内両市において効果的に進められるよう、適宜支援を行った。

（1）糖尿病対策の推進

ア 松江地域糖尿病対策会議への参画と活動支援

松江市医師会が主催する「松江地域糖尿病対策会議」に保健所担当者が委員として参画。「糖尿病腎症重症化予防委員会」では「松江市国保特定健診 CKD フォロー体制」における糖尿病腎症保健指導の実施内容、新基準について検討を行った。また、国保特定健診5年継続受診者における eGFR 低下速度ハイリスク者の抽出及びパイロット受診勧奨を行った。

医療機関等関係者を対象とした症例検討会、講演会その他、世界腎臓デーに関連した松江市民公開講座（松江市全市、各地区）など、活動が定着してきている。

「松江地域糖尿病対策会議」の今年度の活動のまとめ「ぶるーらいと松江」を作成した。

- ・全体会議 4 回
- ・部門会議 予防・健診部門 5 回、啓発活動部門 3 回
- ・企画会議 1 回
- ・行政会議 1 回
- ・糖尿病腎症重症化予防委員会 3 回
- ・生活習慣病予防講演会（中央含む）5 回
- ・糖尿病腎症重症化予防講演会 1 回
- ・糖尿病腎症重症化予防症例検討会 2 回
- ・松江市健康福祉フェスティバル参加 1 回

イ 安来市糖尿病管理協議会への参画と活動支援

体制整備について見直され、役員会を設置、糖尿病専門医が不在であることや医師に広く参画してもらうため専門部会の名称を「診療部会」に変更された。保健所からは健診受診者の HbA1c コントロール状況分析の報告、eGFR 速度低下者のフォローの重要性を行い、重症化予防対策として、eGFR 速度低下者への対応について検討された。

また、松江市立病院の佐々木顧問による最新治療と予防対策の助言や松江地域糖尿病対策会議と

連携した研修が開催された。

- ・総会・研修会 1回
- ・専門部会・診療部会 3回
- ・スタッフ研修会 1回
- ・予防部会 1回

ウ その他

- ・世界糖尿病デーにあわせた糖尿病に関する啓発
いきいきプラザ島根でのブース設置 100名

(2) がん対策

島根県では、平成25年3月に策定した「島根県がん対策推進計画」において、がん検診の受診者増加をがん予防対策の重点目標に位置づけ、各種の取り組みを進めている。令和5年度の改定時に、松江圏域での重点的な取組を進めていくがん種を「男性の肺がん」「男女大腸がん」「女性の乳がん」に定め対策を実施している。また、がん検診、がんの死亡に関するデータを管内両市へ提供し、適宜支援を行った。

ア がん予防推進のための体制整備

①「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」

チェックリストの回答にあたり、管内両市と協議を行った。

日 時	安来市 令和6年11月18日(月) 9:30～11:30 松江市 令和6年11月13日(水) 14:30～15:30
内 容	1 チェックリストの回答について 2 がんに関するデータ提供 3 意見交換

②管内両市の検討会議等への参画

○松江市

「胃がん検診検討会(R7,1,31)」「肺がん検診検討会(R7,1,29)」「子宮がん検診検討会(R7,2,12)」「乳がん検診検討会(R7,2,5)」への参画。

③ がんに関する統計分析・情報提供等

会議への参画時等、管内両市へ提供。

イ 普及啓発活動

①「がんの健康教育」出張講座

【対応数】1事業所

【内 容】がんの現状、生活習慣病予防を含めたがん予防等

【スタッフ】保健所職員

②「松江圏域健康長寿しまね推進会議」におけるがん予防対策の推進

*詳しくは、「3 健康長寿しまねの推進 (2) 松江圏域健康長寿しまね推進会議」の項参照

③「働きざかりの健康づくり推進連絡会」におけるがん予防対策の推進

*詳しくは、「(4) 地域・職域連携による健康づくり」の項参照

④ しまね☆まめなカンパニー事業による啓発

○「しまね☆まめなカンパニー」の登録を推進。

【登録数】松江圏域：104事業所(令和7年3月31日現在)

⑤「がん検診啓発サポーター」「乳がん自己検診指導者」「がん予防推進員」等との連携による啓発

○R6年度の実績なし

⑥ 若い女性等への啓発、「がん検診啓発キャンペーン」への参加、調整

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民公開講座、街頭キャンペーンを中止。

○いきいきプラザ島根1階にがん検診啓発ブースを設置。がん征圧月間に合わせ啓発実施。

○その他、要望のあった事業所、団体等へのがん検診パンフレット提供。

⑦ 啓発媒体等の貸し出し

○乳がん触診模型の貸出 2台(延べ1件)。

(3) 脳卒中予防対策

壮年期を中心とした脳卒中発症予防対策を進めるため、現状把握と課題を整理し、関係機関と連携を図りながら、発症予防に向けた取組を実施した。

ア 脳卒中予防対策検討会

- ・会議は実施なし
- ・会として介護保険施設従事者向けに「ACT FAST」のチラシを作成し、両市の介護保険課から介護保険施設に送付してもらった。

イ 脳卒中予防研修会

実施なし

ウ しまね高血圧予防啓発事業での啓発活動

しまね高血圧予防キャンペーンの実施：令和6年5月20日～5月30日

- ・いきいきプラザ島根に啓発コーナー設置。
- ・まめなサポーター、まめなカンパニーへ脳卒中チラシを郵送。
- ・管内両市の広報誌等へ啓発記事の掲載。→なし

エ 脳卒中発症者状況調査

実施なし（次回は令和7年）。

オ 地域リハビリテーション推進交流会

①松江圏域失語症患者家族交流会

目 的	失語症患者の社会的自立の推進と社会復帰を支援し、失語症に対する正しい理解とリハビリテーションの普及を図る。		
月 日	事 業（会場）	内 容	開催状況
令和6年 7月26日	交流会・総会 (松江合同庁舎 講堂)	・だんだんトークの会総会 ・交流会（自己紹介、お口の健康講座）	開催
	病院交流会	松江生協病院 ・患者・家族と病院スタッフとの交流	中止

※交流会・総会及び失語症患者・家族と会員との交流会は、松江圏域失語症友の会「だんだんトークの会」と共催実施。

② 自主グループ（だんだんトークの会）への支援

毎月開催されるサロンへの参加、各交流会開催の支援を行った。

カ 松江、安来地域脳卒中地域連携クリティカルパス合同委員会への参画

① 松江地域脳卒中地域連携パス合同委員会

合同委員会として3回開催され、出席。

参加医療機関等：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、JCHO 玉造病院、鹿島病院、安来第一病院、錦海リハビリテーション病院、松江保健所

② 安来地域脳卒中連携パス部会、検討委員会

開催なし。

(4) 地域・職域連携による健康づくり

近年の健康診査データから、働きざかりである壮年期には生活習慣病に係る様々な健康課題がみられるため、健康課題の解決には、壮年期を対象とした積極的な啓発（学習の場の確保、健康情報の発信等）を行う必要がある。また、壮年期の多くは勤務者であることから、健康づくりにおいては、地域保健と職域保健が相互に連携し、職域の各関係機関と協同で取り組むことで、より効果的に行えると考えられる。令和6年度からは「第8次島根県保健医療計画」「島根県健康長寿しまね推進計画」に基づき、松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会で各団体・機関が連携を図りながら事業所

の健康づくりを支援する。そのため、地域・職域連携による健康づくりを効果的に推進するよう職域の各関係機関とともに令和6年度から令和9年度までの重点取組として、(1)たばこ対策：実態把握、禁煙宣言事業所を増やす、禁煙支援 (2)メンタルヘルス対策：実態把握、メンタルヘルス取組事業所を増やす (3)歯科保健対策：実態把握、歯科保健の取り組む事業所を増やす (4)生活習慣病対策：実態把握、検診（健診）特定保健等の受診率向上について、働きざかりの健康づくり推進連絡会等で検討し取り組んでいる。

ア 企画会・連絡会

会議名	月 日	検 討 内 容
連絡会	令和6年8月6日（木）	・令和5年度の実態把握状況の振り返り ・令和6年度の実態把握について検討 ・次期計画の方向性について・意見交換
企画会 実行委員会	第1回企画会 令和6年5月28日（火）	・次期計画の報告性について ・令和6年度の活動計画について ・事業所の実態把握のためのアンケートの検討
	第2回企画会 （研修会の準備委員会） 令和6年9月25日（水）	研修会の周知ととりまとめ方法、アンケート内容の検討、当日の役割分担等
	第3回企画会 令和7年2月17日（火）	・令和6年度取組状況の振り返り ・令和7年度の活動の方向性（案） ・令和7年度健康づくり研修会等 ・意見交換

イ 働きざかりの健康づくり研修会（事業主セミナー）

開催日：令和6年11月7日（木）13：30～15：30

場 所：松江合同庁舎 講堂

参加者：49名（40事業所）

主 催：松江労働基準監督署 島根産業保健総合支援センター 松江保健所

内 容：講演「働きざかりの健康づくり～よろず相談～」

講師 入澤クリニック院長 松本和也氏

情報提供

松江労働基準監督署：助成金事業等

松江地区産業保健支援センター：事業所への健康相談事業を開始等

島根産業保健総合支援センター：事業所の運動事業の開始等

健康づくり活動表彰

県会長賞：（株）真幸土木

圏域会長賞：（株）キグチテクニクス、（株）さんびる、富士見物流（株）、
社会保険労務士法人松村事務所

活動紹介：（株）真幸土木（15分のパワーポイント資料で発表）

（株）キグチテクニクス、（株）さんびる、富士見物流（株）、社会保険労務士法人松村事務所

①事業所の健康づくり活動支援（出前講座等）

心の健康・生活習慣病予防・歯の健康・たばこ対策

②事業所の健康づくり情報ファイルの活用

連絡会で追加、削除を実施して活用。

③令和6年度から令和9年度までの重点取組

(1)たばこ対策：実態把握、禁煙宣言事業所を増やす、禁煙支援 (2)メンタルヘルス対策：実態把握、メンタルヘルス取組事業所を増やす (3)歯科保健対策：実態把握、歯科保健の取り組む事業所を増やす (4)生活習慣病対策：実態把握、検診（健診）特定保健等の受診率の取組のダイジェスト版の作成、活用

連絡会、企画会等で配布、周知協力依頼。働きざかりの健康づくり研修会等での配布。

④連絡会としての情報発信

令和6年度から令和9年度までの重点取組の4つの柱（たばこ対策・メンタルヘルス対策・生活習慣病予防対策・歯科保健対策）を中心に、連絡会等で検討し、各事業所へ配布される各種会報等への掲載記事作成。

松江保健所のホームページに働きざかり世代の健康づくりについての情報発信コーナーで、松江労働局、協会けんぽ島根支部、島根産業保健総合支援センターのホームページをリンクし、各団体の取組の情報を提供。

エ 事業所訪問・出前講座の実施 ※「2 しまね健康寿命延伸プロジェクト」事業に記載

（5）受動喫煙防止対策

健康増進法の改正により、①国及び行政機関の責務等については令和元年1月24日、②学校・病院等及び行政機関の庁舎の規制については令和元年7月1日、③全面施行は令和2年4月1日と段階的に施行された。

ア 県・市権限共通

- ① 相談、届出窓口 相談（県）1件（市）15件 届出（県）0件（市）0件
- ② 通報、現地指導 通報（県）1件（市）3件
うち電話指導（県）1件（市）4件、現地指導（県）1件（市）2件
- ③ 周知、啓発 （県）4件（市）12件 食品衛生責任者講習会、チラシ送付等

イ 松江市たばこ対策

- ① たばこ対策推進庁内連絡会議 開催なし。
- ② たばこ対策推進会議 1回（書面開催）

（6）市保健事業の推進

保健事業の効果的な展開及び「特定健診・特定保健指導」の円滑な実施に向けての支援。

ア 管内両市における健診事業等検討会等への参画支援

- <松江市> 松江市成人・高齢者健診事業等検討会議
第1回 令和6年9月27日
第2回 令和7年1月27日

- <安来市> 安来市検診検討会 書面会議

※がんに関する検討会については、「（2）がん対策」の項参照

イ 保健事業支援・評価委員会への参加

- <松江市> 意見交換 令和5年9月21日

5 母子保健対策

（1）健やか親子しまねの推進

令和6年度は「健やか親子しまね計画」に基づき、計画の周知と圏域強化取組について意見交換を行った。

ア 松江圏域母子保健推進検討会

月日・場所	内 容	参 加 者
令和7年 2月6日 松江合同 庁舎602 会議室	1. 会議設置要綱の改正・委嘱状交付について 2. 親子しまね計画について 3. 松江圏域の母子保健の現状について 4. 松江市・安来市と取組状況について 5. 意見交換	(34名) 圏域内小児科医、産婦人科医、 医師会、歯科医師会、歯科衛生 士会、助産師会、栄養士会、養 護教諭（小中高等学校）、民生 児童委員、母子保健推進員、保 育研究会、松江市手をつなぐ育 成会、しまね子どもをたばこか

	(子どもの生活習慣の確立・子育てに不安や孤独を感じる親への支援について)	ら守る会、食生活改善推進協議会、中央児童相談所、安来市・松江市母子保健担当課、保健所
--	--------------------------------------	--

イ 母子保健担当者連絡会

松江市については、5月30日実施。

安来市については、5月31日

各市の母子保健担当者と保健所の課長・母子担当が出席し、今年度の事業予定や課題等について情報共有を行った。

ウ 母子保健に関するデータ分析、還元

- ・松江圏域周産期医療連絡協議会、管内両市で行われる会議等にて、統計データについて情報提供を実施。
- ・母子保健集計システムに関しては、保健所で管内両市から健診等に関するデータの内容確認を行った。

エ 市活動支援

<松江市>

事 業	月 日	内 容
松江市周産期連絡会	令和7年3月	欠席
松江市乳幼児保健対策会議	令和6年8月6日	欠席 ・松江市の母子保健の現状 ・令和7年度松江市母子保健事業の方針について

<安来市>

事 業	月 日	内 容
安来市 新生児訪問連絡会	令和7年2月13日	・安来市の妊娠、出産と新生児訪問事業に係る状況について ・個別事例についての報告と意見交換
安来市健康推進会議 親子保健部会	令和6年8月1日	・「健康やすぎ21」計画に基づき、安来市の親子の健康づくりに係る現状と課題について ・令和6年度の取り組みについて意見交換
安来市 母子保健検討会	令和6年11月21日	・令和5年度及び令和6年度母子保健事業の実施状況について

○思春期保健対策事業への支援

事 業	月 日	内 容
安来市思春期保健連絡会	令和6年7月2日	・安来市取り組み経過及び、令和6年度計画について
安来市 思春期保健関係者研修会	令和6年11月22日	・講師：鳥取県助産師会 西江助産院 助産師 西江順子氏 ・演題：「リプロダクティブヘルス&ライツと自尊感情を高める思春期教室の展開～（一社）鳥取県助産師会いのちの大切さ伝え隊出前教室の活動を通して～」 ・対象：安来市小中高校養護教諭、子育て支援関係者、安来市保健師等

（２）お産あんしんネットワーク事業

ア 松江圏域周産期医療体制の検討

松江圏域においては、地域周産期母子医療センターに指定されている松江赤十字病院を中心に、平成19年9月「松江圏域周産期医療連絡協議会」が発足し、病院・診療所・地域等の関係機関によるネットワークづくりが進められている。協議会には、4つの部門会議を設け、構成機関と共に周産期の体制整備と連携向上のための検討が深められている。

① 松江圏域周産期医療連絡協議会「全体会」

	月日（場所）	内 容	参 加 者
第 1 回	令和 6 年 11 月 14 日 (松江赤十字病院)	1. 情報提供 (1) 松江保健所からの情報提供 松江保健所より ①松江圏域の周産期の現状について ②島根県保健医療計画（周産期・保健医療従事者の確保）概要について説明 (2) 松江赤十字病院からの情報提供 小児科から新生児の搬送状況について 2. 講演 「妊婦への RSV ワクチン接種に期待されること - すべての乳児を RSV 感染症から守るための新たな戦略 -」 講師：安来市医師会診療所院長 成相 昭吉先生 3. 松江圏域の分娩の集約化について 松江赤十字病院 真鍋医師より説明 意見交換	(37 名) ・管内病院・診療所・団体等（産婦人科医師、小児科医師、助産師、看護師、事務職員）・行政機関

② 松江圏域周産期医療連絡協議会「看護連絡会」

	月日（場所）	内 容	参 加 者
打 合	第 1 回 令和 6 年 5 月 16 日 第 2 回 令和 6 年 7 月 4 日 (松江赤十字病院)	看護連絡会実施に向けての打ち合わせ	・松江赤十字病院（産婦人科助産師、看護師、医療社会事業部等） ・松江保健所
第 1 回	令和 6 年 7 月 25 日 (松江赤十字病院)	1. 周産期に関する情報提供 (1) NIPT について 講師：松江市立病院 ゲノム診療部 認定遺伝カウンセラー 竹下 美保 看護師長 (2) 島根県保健医療計画概要（周産期医療）について松江保健所より説明 2. 意見交換 テーマ「分娩の集約化について」	(25 名) ・管内病院・診療所・団体等（助産師、看護師） ・行政機関

		(1) 松江圏域の分娩集約化の将来像 松江赤十字病院 真鍋 敦 副院長説明 (2) 意見交換 (3) グループ発表 3. その他(情報交換) ・コロナウイルス感染症5類移行後の分娩立ち合い、面会制限等について ・妊婦搬送時のまめネットへの入力について	
--	--	--	--

③ 松江圏域周産期医療連絡協議会「関係機関連絡会」

	月日(場所)	内 容	参 加 者
第1回	令和6年9月12日 (松江赤十字病院)	松江圏域周産期医療連絡協議会(全体会)の計画、打ち合わせ	・松江赤十字病院(産婦人科医師、小児科医師、助産師、地域連携課担当) ・松江保健所
第2回	令和7年3月6日 (松江赤十字病院)	今年度の振り返り 次年度計画について	・松江赤十字病院(産婦人科医師、小児科医師、助産師、地域連携課担当) ・松江保健所

④ 松江圏域周産期医療連絡協議会「症例検討会」

	月日(場所)	内 容	参 加 者
第1回	令和6年5月30日 (松江赤十字病院)	救急搬送された症例(母体、新生児等)の検討等	管内病院・診療所・団体(産婦人科医、小児科医、助産師、看護師) ※例年、第2回症例検討会は松江保健所も出席している。
第2回	令和6年7月25日 (松江赤十字病院)		
第3回	令和7年2月20日 (松江赤十字病院)		

⑤ 日赤・マザリー会議への参加

松江赤十字病院とマザリー産科婦人科医院が、分娩集約化を目指し、バースセンター設置に向けた協議を定期的に行う。令和6年度に5回開催され、保健所は第4回会議から参加。

(3) 不妊治療支援事業

ア 不妊治療〈先進医療〉費助成事業

○申請数20件(令和7年3月31日現在)

松江市の申請者が来所された際には、松江市子育て給付課を案内した。

県健康推進課や松江市と協議のうえチラシの記載を工夫したことで、申請先の誤りが減少した。

イ 男性不妊検査費助成事業

男性が不妊検査を受けた場合にその費用を助成することにより、早期に適切な治療を開始することを促す。平成28年度に制度創設。

申請数4件(令和7年3月31日現在)

ウ 不育症検査費助成事業

研究段階にある不育症検査のうち、先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図っていく。

申請数 0 件（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（４）母と子の健康支援事業

ア 長期療養児生活支援事業

医療的ケア児を含む長期療養児や家族等の相談・指導や、親子交流会を実施し、児童や保護者の支援を行った。

（ア）個別相談・家庭訪問の実施（随時）

- ・各種件数(令和 6 年 3 月 31 日現在)

家庭訪問：3 件

電話相談：21 件

連絡・調整：106 件

カンファレンス：3 件

※安来市のケースを中心に支援を行った。

（イ）長期療養児等自主グループへの支援

- ・口唇口蓋裂児・家族交流会（まうすの会）

下記のとおり会へ参加。

月日（場所）	内 容	参 加 者
令和 6 年 11 月 10 日 （いきいきプラザ島根）	交流会に参加	まうすの会会員、通級教員、保健所等 （計 14 名）

- ・プチさくらんぼ会（ダウン症児家族交流会）

下記のとおり会へ参加。

月日（場所）	内 容	参 加 者
令和 6 年 7 月 27 日 （福祉センター3 階）	交流会に参加	プチさくらんぼの会会員、保健所等 （計 18 名）

- ・小耳症サークル「しまねっこみみの会」

下記のとおり会へ参加。

月日（場所）	内 容	参 加 者
令和 6 年 6 月 15 日 （ニコニコ交流館）	交流会に参加	しまねっこみみの会会員、ろう学校、保健所 （計 21 名）

- ・日本二分脊椎症協会島根県支部

新規対象者への会紹介なし。

- ・水頭症児・家族交流会（松江圏域運動知的障害児家族の会）「ひだまりの会」

新規対象者への会紹介なし。

（ウ）広域的体制整備

平成 30 年度からの中核市移行に伴い、松江市の医療的ケア児の支援は、個別支援は市の地区担当保健師（健康推進課、支所）、関係機関との調整はこども家庭支援課、地域の広域的な体制整備は保健所と役割分担している。

令和6年度は安来市については主に乳幼児の在宅療養支援や就園に向けて随時市の担当者と連絡をとり支援を行った。松江市については4月26日に松江市医療的ケア児支援関係者連絡会に出席し、市障がい福祉課や相談支援事業所の担当者も含めて医療的ケア児の支援状況について共有し、在宅療養支援ファイルの活用等について意見交換を行った。

イ 児童虐待予防の取り組み

虐待予防を視野におきながら、未熟児、医療的ケア児等への訪問等を行った。

(ア) ハイリスク家庭への支援

医療的ケア児の支援の中で、児童虐待のリスク等についても確認をしながら支援を行った。

(イ) 管内両市の要保護児童対策協議会等への参画

主 催	月 日	内 容
安来市	令和6年5月13日	要保護児童対策協議会実務者会議
安来市	令和6年5月23日	要保護児童対策協議会代表者会議 (所長出席)

ウ 乳幼児発達支援対策事業

- ・両市の発達健康相談事業、5歳児健診事業（安来市今後実施に向けて検討中）の実施状況を確認。必要時、運営や内容について他市町村や国の状況等について情報提供等を行い、後方的な支援を行った。

エ 新生児聴覚検査支援連絡会

(ア) 松江圏域新生児聴覚検査支援連絡会

月 日	内 容	参 加 者
令和6年 12月5日	新生児聴覚検査支援連絡会 ・新生児聴覚検査の実施について（先天性サイトメガロウイルス感染症の対応、島根県聴覚支援センター（仮）設置について） ・聴覚障がい児への支援について（松江ろう学校から）	医師（産科、耳鼻科、小児科）、松江ろう学校、両市福祉担当者、松江市母子保健担当者、島根県障がい福祉課、保健所（雲南・出雲・松江）（計21名）

(イ) 島根県新生児聴覚検査連絡協議会

令和7年2月4日 健康増進課長出席

オ 旧優生保護法補償金等支給申請

令和7年1月17日施行旧優生保護法補償金等支給法の成立に伴い、これまでの旧優生保護法一時金に、補償金と人工妊娠中絶一時金が加わった。

申請件数 3件（令和7年3月31日現在）

カ 思春期専門相談事業

○電話相談等による相談対応

- ・電話相談 1件
- ・来所相談 0件

(5) 親と子の医療費助成事業

ア 妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養援護費支給事業・

申請なし。

イ 先天性代謝異常等検査

結果確認対象児：5名(令和7年3月31日時点)

内訳：異常なし 1名
受診中 4名

※聞き取った内容については、保護者の同意を得た上で、必要時管内両市の地区担当保健師へも情報提供を行った。

ウ 小児慢性特定疾病医療支援事業(安来市) ※松江市については、移譲により松江市で対応

(ア) 小児慢性特定疾病医療受給者証新規認定

新規申請数 4件(結果：承認4件、不承認0件) (令和7年3月31日現在)

(イ) 小児慢性特定疾患医療受給者証交付状況 (令和7年3月 日現在)

疾患分類	件数	疾患分類	件数	疾患分類	件数
01. 悪性新生物	6	02. 慢性腎疾患	3	03. 慢性呼吸器疾患	0
04. 慢性心疾患	6	05. 内分泌疾患	9	06. 膠原病	1
07. 糖尿病	3	08. 先天性代謝異常	0	09. 血液疾患	0
10. 免疫疾患	0	11. 神経・筋疾患	1	12. 慢性消化器疾患	1
13. 染色体又は遺伝子に变化を伴う症候群	1	14. 皮膚疾患	1	15. 骨系統疾患	2
16. 脈管系疾患	0				

合計 34 件(のべ)

(ウ) 小児慢性特定疾病受給者証有効期限の更新手続き安来会場

令和6年7月26日：安来会場(安来市中央交流センター) 5名申請

エ 受胎調節実地指導員申請手続き

母体保護法施行細則に基づき実施。

申請件数 0件(うち、新規申請0件)

6 食生活改善対策

(1) 食育の推進

ア 管内両市への支援

(ア) 管内両市の食育推進計画等への支援

・安来市食育推進会議の参画(令和7年2月13日担当出席)

(2) 食育推進体制構築事業

ア 食育ネットワーク会議

管内両市、関係機関・団体の活動状況を松江圏域健康長寿しまね推進会議「食の分科会」において把握。

(ア) 松江圏域健康長寿しまね推進会議「食の分科会」 (2回開催)

イ 市等食育事業への支援

※(1) 食育の推進 ア 管内両市への支援に記載

(3) 食育サポーター等育成事業

ア 圏域食育推進研修会

月 日：令和6年7月8日

内 容：「健康長寿しまね計画」の行政説明、外部講師による「だしを用いた減塩」の講演等

対 象 者：まちの食育応援団登録団体、行政

イ 管内食生活改善推進協議会連絡会

月 日：令和7年3月7日

内 容：健康長寿しまね、食育事業の共有、県常任理事会の復命

対 象 者：両市食生活改善推進協議会役員、行政

ウ その他

(ア) 管内両市食生活改善推進協議会総会

安来市：令和6年6月14日開催(所長、担当出席)

松江市：令和6年5月10日開催(担当出席)

(4) 食育推進専門研修

地域の栄養改善が推進できるよう、管内両市栄養士、地域活動栄養士等に対し、専門的な知識の提供等を行った。

ア 地域活動栄養士連絡会(山椒の会)

開催回数：10回

活動内容：情報交換(症例検討、各種事業について)、国民健康・栄養調査について共有

(5) 特定給食施設・その他の給食施設指導

医療法による立入検査：松江市 11件、安来市 2件

ア 健康増進法に基づいた特定給食施設指導(個別指導)

(件)

	指定施設		指定施設以外		その他の給食施設	
	松江	安来	松江	安来	松江	安来
病 院	6	1	5	1	-	-
保育所等	-	-	-	-	-	2
学 校	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

イ 集団指導

実施なし(依頼なし)

ウ 特定給食施設等栄養管理状況報告

通知 松江：160施設

安来：27施設

エ 特定給食施設設置届等の受理

健康増進法第20条、松江市、島根県施行細則等に基づき、特定給食施設等の各種届出の受理、進達業務を行った。

(件) R7.3.19時点

	設置届		変更届		休止・廃止届	
	松江	安来	松江	安来	松江	安来
特定給食施設	1	0	13	1	1	0
小規模給食施設	1	0	3	2	4	0

(6) 外食栄養成分表示普及事業

ア 登録数：62店舗(松江市45店舗、安来市17店舗)(令和6年2月29日現在)

イ 事業PR：実施なし

※健康な食環境づくり事業に統合、事業の廃止予定。県健康推進課から各店舗宛に事業の廃止に関して通知が行われる予定(令和6年5月当所から店舗リストを県健康推進課に送付済)。

(7) 健康な食推進事業

ア まちの食育ステーション事業

1) 食の情報発信

スーパーと連携し、展示やレシピ配布等による啓発

- ・うすあじレシピ・啓発チラシ等の設置
- ・ミニのぼり、しまね食育サイトPR掲示物等の設置

協力店舗 安来市：JA しまねグリーンセンターはしま店、松江市：みしまや東川津店

2) 体験型啓発活動：ベジチェック体験、レシピ集配布等

令和6年9月21日、みしまや東川津店にて啓発

令和6年9月24日、JA しまねグリーンセンターはしま店にて啓発

(8) 栄養情報の提供促進

ア 栄養表示の周知と指導の実施

健康増進法第65条に基づく指導

個別指導 なし

来所・電話等による相談対応 随時

イ 食事バランスガイドの普及

＊松江圏域版食事バランスガイドのPR

松江圏域健康長寿しまね推進会議事業にて実施

(9) 専門的栄養指導

電話相談等随時実施（令和6年度実績なし）

(10) 栄養調査の実施

・令和6年国民健康・栄養調査

圏域全体で4地区指定

松江市

①東忌部町 身体状況調査；令和6年10月27日（日）

②東朝日町・大正町 身体状況調査；令和6年11月10日（日）

③西津田3丁目 身体状況調査；令和6年11月23日（土）

島根県

①安来市安来町中町 身体状況調査；令和6年11月17日（日）

7 歯科保健対策

80歳20本の歯推進事業

「島根県歯と口腔の健康づくり計画」をふまえ平成29年度に作成した圏域行動計画「松江圏域歯科保健アクションプラン～第3次～」に基づき、構成機関・団体・管内両市との連携のもと進行管理および取組を進めた。

関係機関等と連携を図り、住民に対し、特に「かかりつけ歯科医」「オーラルフレイル」の普及・啓発を行うとともに、健康長寿しまね推進会議歯科分科会と連動し、関係団体や地域住民へフレイル予防の啓発に努めた。

令和5年度のテーマ 「お口のフレイル予防に取り組もう～マスクの下のお口どうなっていますか～」

(1) 歯科保健定着促進

ア 歯科保健連絡調整会議

令和6年度は、会議のあり方を改めて検討するため中止とした。

(2) 歯科保健推進事業

ア 事業所出前講座など

歯科分科会で元気なうちから歯はいのち講座の周知（7事業所実施）

イ 糖尿病医科歯科連携

糖尿病対策会議における医科歯科薬科連携等の動向を確認。

ウ 地域歯科衛生士連絡会への支援及び地域活動歯科衛生士の人材確保及び育成

- ・連絡会 松江地区歯科衛生士会主催で4回開催され、県の啓発チラシや松江圏域歯科分科会の取組について情報提供を行った。
- ・安来市は開催なし。

(3) 啓発事業（松江圏域健康長寿しまね推進会議歯科分科会 再掲）

6月の月間に合わせていきいきプラザで展示、安来市イベント等、関係団体を通じてチラシ等の配布を行った。

(4) 親と子のよい歯のコンクール

- ・対象：令和5年度3歳児健診受診者のうち、管内両市から推薦されたむし歯なし（子）・治療済み（親）の親子
- ・松江市・安来市より推薦者なく、地区大会は中止。
- ・国は令和5年度で本事業終了、県は令和6年度をもって終了。

(5) 市活動支援

ア 管内両市の歯科保健対策との関わり、支援

○松江市：歯科保健事業検討会（1月30日）出席（所長のみ）

（松江市歯科保健事業、働き世代の取組について協議）

○安来市：①安来市歯と口腔の健康づくり推進会議（10月4日）出席

（安来市歯科保健事業、かかりつけ歯科医をもつことへの啓発の取組について協議）

②安来市子どもの歯と口腔の健康づくり推進会議（1月30日）出席

（安来市乳幼児、学齢期の歯科の状況、口腔機能低下予防に向けた取組について）

安来市については、会議前に事前打合せの場をもち、会議内容や保健所の役割を確認の上 資料提供等を行い、当日も参加。

イ フッ化物洗口普及事業への支援

「フッ化物洗口事業」は平成17年度から市主体の事業となったことに伴い、管内両市の要望により、保健所は、フッ化物洗口説明会や検討会を支援。管内両市ともに円滑な実施となっているが、令和4年度安来市の養護教諭よりフッ化物（劇薬）の取り扱いの見直しやフッ化物洗口液の配布の要望があり対応したがその後特に相談等動きはなし。

(6) 他圏域への支援

なし

(7) 市町村歯科保健事業のための人材確保調整計画

令和3年度から、人材確保については市町村が実施することとなった。安来市については、引き続き人員不足は課題であるため、市町村歯科保健事業に必要な歯科衛生士の確保については、安来市を中心に行い、保健所は適宜調整を行っている。今年度の保健所の調整はなし。

(8) 歯科医療のユニバーサルデザイン調査の取組

県事業として県歯科医師会へ委託されている相談事業等あり、所内で事業の継続について協議。圏域としての取組は今後終了とし、関係機関へ終了について通知した。

(9) 歯科疾患実態調査

- ・令和6年歯科疾患実態調査（国民健康・栄養調査と合わせて実施）
圏域全体で4地区指定

松江市

①東忌部町 令和6年10月27日（日）

②東朝日町・大正町 令和6年11月10日（日）

③西津田3丁目 令和6年11月23日（土）

島根県

①安来市安来町中町 令和6年11月17日（日）

8 石綿健康被害救済

石綿健康被害救済業務及び健康相談の窓口（申請件数2件、来所相談1件）

9 調理師試験事務

県が毎年1回実施している調理師試験について、案内および願書の配布を行った。食品衛生協会松江支所で、例年試験のための講習会を実施していたが、令和3年度から中止。テキストを販売している公益社団法人全国調理師養成施設協会ホームページを案内。

10 調理師免許事務

調理師法第3条等に基づき、調理師免許の各種申請受付及び免許証交付の取次を行った。

（令和7年3月 日現在）

	書換交付	再交付	登録消除・返納
調理師	10	13	0

11 調理師従事者届

調理師法第5条の2により、2年ごとの12月31日現在における氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項を翌年1月15日までに就業地の都道府県知事に届け出なければならない。

令和6年度 370部受理

※令和7年度 隔年のため実施無し。

※次回は令和8年12月～令和9年1月 実施予定。

【医事・難病支援課】

1 医療対策

(1) 医療体制

①令和6年度松江圏域健康と医療を考える市民フォーラムの開催

第8次島根県保健医療計画及び地域医療構想の趣旨・施策等について住民の理解を深め、地域包括ケアシステムの更なる推進を図ることを目的に開催した。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和6年5月26日（日） 14 00～16 00 島根県民会館中ホール	180人	○講演「第8次島根県保健医療計画と地域医療構想について」 講師：松江保健所 竹内所長 ○パネルディスカッション：各病院の機能や特徴、在宅医療の実際など紹介 発表機関：松江赤十字病院、松江生協病院、松江記念病院、松江市医師会、島根県訪問看護ステーション協会松江支部

②松江圏域における「医療機能連携協定」締結にかかる調印式の開催

圏域内の10病院（松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、松江医療センター、JCHO 玉造病院、鹿島病院、松江記念病院、東部島根医療福祉センター、安来市立病院、安来第一病院）が、高齢化や人口減少がさらに進行する2040年を見据え、相互の機能を補完し合いながら、地域医療構想で必要とされる医療機能を確保することにより、地域全体で質の高い医療を持続的に提供できる医療提供体制の構築を目的に医療機能連携締結を行い、住民や関係機関内外に周知するため調印式を開催した。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和6年12月19日（木） 17:00～18:00 ホテル白鳥 鳳凰	30人	○連携協定経過説明 ○協定書の調印 ○挨拶 調印者代表 松江市立病院 病院長 入江 隆 立会人 松江保健所 竹内所長 ○記念撮影

③松江圏域救急医療体制連絡会の開催

軽症・中等症の高齢者救急の割合の増加しており、感染症まん延等により救急患者が一時的に増加すると3次救急医療機関の入院病床がひっ迫し断続的に救急制限を行うため病院からの要望もあり管内救急告示病院及び回復期・慢性期病床を有する9病院を招集し情報共有を行った。

日時・場所	出席者・主な内容
令和7年3月10日（月） 17:00～18:00 WEB会議	○救急受入れ状況及び病床稼働状況等について情報共有 出席者：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、松江医療センター、玉造病院、鹿島病院、松江記念病院、安来市立病院、安来第一病院、松江市医師会、安来市医師会 松江市消防本部、安来市消防本部、松江市、安来市、医療政策課、保健所

④各種会議への参画

(ア) 医療連携推進コーディネーター情報交換会（松江市医療介護連携支援センター主催）

(イ) 松江市病病連携推進会議（松江市医療介護連携支援センター主催） 年3回開催

(ウ) 安来市在宅医療・介護連携合同連絡会（安来市主催）2か月に1回開催

(エ) 安来市医療提供体制検討委員会（安来市主催）

検討委員会の委員として竹内所長が出席

日程：第1回（6/28）、第2回（9/30）、第3回（2/7）

(オ) 安来市議会定例会 文教福祉委員会協議会

日時・会場：R6.4.12（金）10:00～12:00：安来庁舎4階 委員会室

出席者：安来市議員：6名、安来市立病院：2名、安来市：6名、保健所：3名 17名

内容：講話「地域医療構想の現状と課題」 講師 竹内所長、質疑応答

（2）保健医療計画及び地域医療構想に関すること

①松江地域保健医療対策会議（松江地域医療構想全体会議）

保健医療対策会議を地域医療構想調整会議全体会としても位置づけ、地域医療構想と連動しながら、島根県保健医療計画（松江圏域記載事項）の進行管理を行った。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和7年3月5日（水） 13:30～15:30 松江合同庁舎 601会議室（WEB併用）	52人	○第8次島根県保健医療計画（圏域記載事項）の取組 ○地域医療構想調整会議（医療介護連携部会）報告 ○病床休床及び削減について ○松江圏域医療機能連携協定について ○安来市医療提供体制検討委員会の経緯等について報告 ○次年度 委員改選について

②松江地域保健医療対策会議 医療介護連携部会

地域医療構想調整会議の関係者会議に位置づけ、医療介護連携及び地域の課題等について情報共有を行った

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和6年11月13日（水） 13:30～15:00 松江合同庁舎 講堂 （WEBとの併用）	62人	○新規医療開設者に求める事項の同意状況、医療機器共同利用計画書の提出状況 ○外来医療計画に基づく新規紹介受診重点医療機関 ○松江市・安来市の介護保険事業計画 ○圏域における医療・介護連携 ○報酬改定における医療・介護への影響について意見交換 ○各病院から病床等に関する情報提供
令和7年3月21日 書面審議	回答者数 30人	○令和7年度紹介受診重点医療機関の選定（継続）

③地域医療構想調整会議 個別調整会議

地域医療構想調整会議の個別調整会議に位置づけ、議事に応じ地域・参加者を限定した協議を実施した。令和6年度は医療機能連携協定締結及び早期の救急患者等転院搬送にかかる申し合わせについて協議を行った。

(ア) 病院等連絡会

管内病院及び両市医師会の事務長等を招集し、救急患者転院体制等の意見交換を行った。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和6年7月2日(火) 14 30 16 30 いきいきプラザ島根 201会議室	25名	○地域医療構想をふまえた病院間の連携体制について ○意見交換(医療機能連携協定締結及び早期の救急患者等転院搬送に関する申し合わせ事項策定について) ○今後の進め方

連絡会后、松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、松江医療センター、JCHO 玉造病院、鹿島病院、松江記念病院、東部島根医療福祉センター、安来市立病院、安来第一病院(以下10病院と称する)へ医療機能連携協定締結の可否や協定内容及び早期の救急患者等転院搬送に関する申し合わせ事項について意見をまとめ、調整を行った。

(イ) 病院長等

医療機関間での調整を図るため、医療機能連携協定及び早期転院に関する申し合わせ事項策定について協議を行った。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和6年10月2日(水) 19:00~20:00 WEB会議	43名	○医療機能連携協定の目的・意義及び協定書(案)説明 ○医療機能連携協定締結に向けた検討 ○早期の救急患者等転院搬送にかかる申し合わせ(案)について検討

会議後、10病院へ医療機能連携協定締結書(案)及び早期の救急患者等転院搬送に関する申し合わせ事項(案)について意見をまとめ調印式に向けて調整を行った。

(3) 災害医療

①松江・安来地域災害保健医療対策会議

透析医療機関の災害時対応マニュアル等の検討状況について会議で情報共有を行った。また、災害時の透析医療機関の医療ニーズ等の把握や情報共有のため、臨床工学技士会災害時情報コーディネータ(松江ブロック代表)が委員として参画することについて了承を得た。

日時・場所	人 数	主 な 内 容
令和6年12月25日(水) 10:00~11:30 松江合庁 601 会議室 (WEB との併用)	34 人	○災害時の連絡体制について ○災害時の透析医療体制の整備について ○今年度の訓練及び災害対応について ○災害支援ナースの制度化について ○管路耐震化等の取り組みと災害時の給水体制 ○7月9日から的大雨に係る保健医療福祉調整本部等について

②災害時の広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用

(ア) EMIS 入力

7月9日から的大雨に係る病院及び有床診療所へEMIS入力の協力を依頼
被害状況等の確認をした

(イ) EMIS 入力及び衛星電話通信訓練への参加

日 時：令和 6 年 5 月 30 日（木）10:00～11:00 講義、13:00～15:00 EMIS 操作訓練

出席者：松江市健康推進課他職員、安来市いきいき健康課他職員、保健所職員

内 容：10:00～11:00 WEB 開催

講話「災害対応」 講師：竹内所長

EMIS 操作について説明 説明者：医事難病支援課 医事係 野津係長

13:00～15:00 EMIS 操作訓練（所内）

(4) 医療安全

①医療施設の状況

病院・診療所・助産所の施設数

（令和 6.3.31 現在）

	病 院							診 療 所					助 産 所
	施 設 数	病 床 数						一般診療所				歯 科 診 療 所	
		精 神	結 核	感 染 症	療 養	一 般	合 計	有床		無床 施設 数	施設 数 合計		
								施 設 数	病 床 数				
松 江 市	11	703	6	6	252	2, 002	2, 969	13	129	211	224	82	13
安 来 市	2	161			106	240	507	4	30	27	31	9	3
管 内 計	13	864	6	6	358	2, 242	3, 476	17	157	238	255	91	16

②立入検査（R7.2月末時点）

医療施設の立入検査を、病院は全施設（13 施設）、診療所は、前期（6～8 月）と後期（12～3 月）に分け、有床診療所（透析医療機関）が 7 施設、無床診療所及び歯科診療所が 40 施設を実施した

③医療安全相談件数（件）（R7.2月末現在）

	電話相談	来所相談	メール・手紙等	合計	うち現場確認実施数
令和 6 年度	42	5	1	48	0
（再掲）松江市分	38	3	1	42	0
（再掲）安来市分	4	2	0	6	0

※（再掲）松江市分には匿名相談を含む

④医療の現状

管内病院の診療科目及び許可病床数

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

病 院 名	診 療 科 目	許 可 病 床 数					
		総数	精神	結核	感染症	一般	療養
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター	内・呼内・循内・消内・神内・ア・小・ 外・呼外・整外・リハ・放・麻・歯	334		6		328	
東部島根医療福祉センター	内・皮・小・整外・耳鼻咽・リハ・歯・ 神小	100				60	40

松江市立病院	内・呼内・循内・消内・神内・糖分内・皮・小・精・外・呼外・心外・乳泌外・消外・泌・脳外・整外・形外・眼・耳鼻咽・産婦・リハ・麻・病・救・歯外・放診・放治・腫内	470	50		4	416	
松江赤十字病院	内・呼内・循内・消内・腎内・神内・糖分内・血内・皮・小・精神経・外・呼外・心外・乳外・泌・脳外・整外・形外・眼・耳鼻咽・産婦・リハ・放・麻・病・歯外	599	45		2	552	
独立行政法人地域医療機能推進機構 玉造病院	内・循内・消内・神内・皮・リウマ・整外・リハ・麻・歯・歯外	214				214	
松江記念病院	内・呼内・循内・消内・神内・糖分内・皮・小・外・消外・肛外・整外・婦・リハ・放・麻・歯外	116				61	55
松江青葉病院	精・心内	300	300				
八雲病院	神内・精・心内	161	161				
こなんホスピタル	内・神内・精・心内	147	147				
総合病院松江生協病院	内・呼内・循内・消内・神内・皮・小・精・外・血外・乳外・泌・肛・脳外・整外・眼・耳鼻咽・産婦・リハ・放・麻	351				311	40
鹿島病院	内・循内・消内・神内・整外・リハ・放	177				60	117
安来市立病院	内・呼内・循内・消内・腎内・神内・糖分内・皮・小・外・乳外・消外・泌・肛外・整外・形外・眼・耳鼻咽・婦・リハ・放・麻(ペイン)・緩和ケア外	148				102	46
安来第一病院	内・呼内・循内・消内・神内・内代糖内・皮・リウマ・小・精・心内・外・乳外・泌・整外・形外・リハ・緩和ケア内	359	161			138	60
計		3,476	864	6	6	2,242	358

(5) がん対策

①緩和ケアの推進

(ア) 緩和ケア検討会

地域がん診療連携拠点病院へのヒアリングや意見交換会を開催し、診断時から切れ目のない緩和ケアや在宅緩和ケアの取組みについて現状や課題等について情報共有し緩和ケア提供体制等について検討した。

(イ) 地域がん診療連携拠点病院との意見交換会

日時・場所	出席者	主な内容
令和7年1月9日(木) 13:30~15:15 松江赤十字病院	4名(内訳) 松江市立 病院1名、松江赤十字 病院1名、保健所2名	○緩和ケア検討会に向けた意見交換及び 地域がん診療連携拠点病院間の情報共有

(ウ) 地域がん診療連携拠点病院等へのヒアリングの実施

- ・地域がん診療連携拠点病院
松江市立病院：5/9 松江赤十字病院：5/29、7/30、8/16、10/17
- ・薬剤師会
松江市薬剤師会：8/29、島根県薬剤師会安来支部（未実施）

(エ) 調査等の実施

- ・がん情報提供促進病院調査の実施
- ・情報提供書運用状況調査の実施

(オ) 緩和ケア事例検討会（松江赤十字病院共催）

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和6年11月7日(木) 18:30~20:00 松江赤十字病院 講堂	45名	○事例検討 テーマ 病院から在宅へ移行し、PCA ポンプを使用した事例

②病診連携**(ア) 乳がんクリティカルパス検討会への参画（幹事：松江赤十字病院）**

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和6年8月5日 19:00~20:15 いきいきプラザ島根 404 研修室	18名	○乳がん地域連携CP現状報告 ○調剤薬局との連携 ○令和6年度乳がん地域連携CP勉強会開催について ○意見交換

③島根県がん対策推進協議会等への参画

- ・島根県がん対策推進協議会（年1回） 日程：令和7年1月29日
- ・緩和ケア推進総合委員会（緩和ケア部会）（年1回） 日程：令和7年1月27日
- ・患者家族支援部会（年1回） 日程：令和6年11月2日
- ・がん診療ネットワーク協議会（年1回） 日程：令和7年2月14日
- ・保健所緩和ケア担当者会（随時開催） 日程：5/16、6/4、11/8、3/3

(6) 医師確保支援**①初期臨床研修（初期臨床研修医）の受入**

期間	人数	所属
令和6年12月1日~15日	2名	松江市立病院、松江赤十字病院

②地域実習（医学生）の受入

期間	人数	実習協力機関
令和6年8月21～22、24日	1人	松江市国民健康保険来待診療所、安来市立病院
令和7年3月	1名	松江市国民健康保険来待診療所、安来市立病院

2 結核対策

結核対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成19年4月施行）」に基づいて実施している。島根県では「結核対策推進計画」を策定しており、それに基づいて課題解決につながるような結核対策事業を実施している。

令和6年における圏域内の新規登録患者は8人（潜在性結核感染症除く）。

令和5年罹患率（人口10万対）は6.0（県 7.4）で、前年比較すると、新規登録患者数、罹患率は減少している。

新規登録患者に占める70歳以上の高齢者の割合は7割を超えている。

服薬支援については、「島根県地域DOTS（直接服薬確認療法）実施要領」及び「松江市地域DOTS実施要領」に基づいて実施した。

（1）患者発生時の対応

①結核発生届（R7.3月末現在）

届出受理件数 15件中4件遅延（診断日中：73% 診断翌日：80%）

②就業制限及び入院勧告

就業制限、入院勧告の必要な全ての患者に対して、必要な説明を行い、入院勧告を行った。

就業制限：4件、入院勧告：9件

③感染症診査会結核部会の開催（R7.3月末時点）

定期 13回、臨時 6回

（2）接触者健診

（市）【R6.1～12月】

健診勧告数：52件（延）、対象者数：52人（実人数：34人）

受診者数：49人 受診率：94.2%

未受診者：3人（高齢のため受診出来ず1人、借用1人、転出1人）

（市）【R7.1～3月】（R7.3月末現在）

健診勧告数：32件（延）、対象者数：32人（実人数：23人）

受診者数：20人 受診率：62.5% 未受診者：12人（受診調整中）

（県）【R6.1～12月】

健診勧告数：39件（延）、対象者数：39人（実人数：19人）

受診者数：38人 受診率：97.4% 未受診者：1人（借用1人）

（県）【R7.1～3月】（R7.3月末現在）

健診勧告数：1件（延）、対象者数：1人、受診者数：0人

（3）精密検査（管理検診）

（市）対象：27人 受診者数：27人

(県) 対象 : 6 人 受診者数:6 人

(4) 地域DOTSの推進

①所内コホート検討会の開催 (R7.2月末時点)

実施回数 : 6 回

②R5年DOTS実施率 (R4登録者)

(市) 結核患者 : 12/12 100% L T B I : 3/3 100%

(県) 結核患者 : 3/3 100% L T B I : 1/1 100%

(5) 結核業務連絡会

結核病床を有する松江医療センターとの業務連絡会を開催した。

日時・場所	人 数	主 な 内 容
令和6年10月4日(金) 14:00~15:00 松江医療センター	10 人	○松江圏域における結核の現状 ○結核業務に関すること(患者発生以降の流れ、必要書類、保健所の対応等について共有) ○意見交換

(6) 結核予防研修会 (対象 : 医療従事者)

日時・場所	参加者数	主 な 内 容
令和7年1月29日(水) 19:00~20:00 WEB 開催	17 名	○感染症法上の対応と松江圏域における動向 ○講話 結核診療の流れ・結核治療の最新知見 講師:松江医療センター 小林 医師 ○質疑応答

(7) 健康診断実施状況 (令和5年度) *R6分はR7.4に集計

①結核健康診断実施状況

	一般住民		
市町村名	対象者	実施数	実施率(%)
松江市	124,170	7,930	6.4
安来市	13,625	796	5.8
管内合計	137,795	8,726	6.3

(8) 結核患者登録状況

①年別、区分別新規患者の状況 (過去5年)

年	区 分	人 口	新規患者数	罹患率	新規患者活動性分類			別掲 潜在性結核感染症
					感染性	非感染性	肺外結核	
平成31年 令和元年	松江	203,565	11	5.4	5	2	4	5
	安来	37,581	3	8.0	2	0	1	0
	管内合計	241,146	14	5.8	7	2	5	5

令和2年	松江	202,345	25	12.4	15	1	9	11
	安来	36,975	1	2.7	1	0	0	0
	管内合計	239,320	26	10.9	16	1	9	11
令和3年	松江	202,280	19	9.4	9	0	6	4
	安来	36,420	4	11.0	3	0	1	0
	管内合計	238,700	23	9.6	12	0	7	4
令和4年	松江	200,880	17	8.5	14	1	3	4
	安来	35,740	4	11.2	3	1	1	1
	管内合計	236,620	21	8.9	17	2	2	5
令和5年	松江	199,023	11	5.5	10	0	1	1
	安来	35,139	3	8.5	2	0	1	0
	管内合計	234,162	14	6.0	12	0	2	1
令和6年	松江	197,280	6	3.0	6	0	0	7
	安来	34,475	2	5.8	1	0	1	0
	管内合計	231,755	8	3.5	7	0	1	7

罹患率（人口 10 万対） ただし、潜在性結核感染症での登録者は除く
（新規登録患者数）÷（その年の 10 月 1 日現在の総人口）

②年別、区分別全登録者の状況（過去 5 年）

年	区 分	人 口	全登録総数	有病率	患者活動性分類			
					感染性	非感染性	肺外結核	不活動性
平成31年 令和元年	松江	203,565	29	3.9	4	1	3	21
	安来	37,581	7	2.7	0	0	1	6
	管内合計	241,146	39	3.7	6	0	2	31
令和2年	松江	202,345	33	4.9	5	1	4	23
	安来	36,975	8	2.7	1	0	0	7
	管内合計	239,320	41	4.6	6	1	4	30
令和3年	松江	202,280	41	5.4	8	0	3	30
	安来	36,420	9	5.5	2	0	0	7
	管内合計	238,700	50	5.4	10	0	3	37
令和4年	松江	200,880	36	4.5	7	1	1	27
	安来	35,740	9	2.8	0	0	1	8
	管内合計	236,620	45	4.2	7	1	2	35

令和5年	松江	199,023	31	3.5	6	0	1	24
	安来	35,139	7	2.8	1	0	0	6
	管内合計	234,162	38	3.4	7	0	1	30
令和6年 (速報値)	松江	197,280	23	1.0	2	0	0	0
	安来	34,475	5	0.0	0	0	0	0
	管内合計	231,755	28	0.9	2	0	0	0

有病率（人口 10 万対） ただし、潜在性結核感染症での登録者は除く

（年末現在時において結核治療を要する患者数）÷（その年の 10 月 1 日現在の総人口）

3 難病対策

（1）特定医療費支給

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち厚生労働大臣が指定した「指定難病」（令和 3 年 1 月現在 338 疾患）については、「島根県特定医療費支給認定実施要綱」に基づいて、特定医療費を支給することにより患者の医療費の負担の軽減を図っている。

① 令和 6 年度特定医療費（指定難病）医療受給者証交付申請状況（R7.2 月審査会終了時点）

新規申請件数：229 件（結果：交付 278 件、不承認 3 件、保留中 4 件、取り下げ 0 件）

更新交付件数：2,142 件（不承認、返還、未更新を除く）

変更申請件数：496 件

償還払い請求件数：453 件

② 特定医療費（指定難病）医療受給者証所持者数（R7.2 月審査会終了時点） 2,371 件

③ 指定医・指定医療機関の認定（R7.2 月末時点）

新規・更新：指定医 28 件、医療機関 28 件

※更新 指定医 5 年に 1 回、医療機関 6 年に 1 回

変更：指定医 23 件、医療機関 57 件

廃止・辞退：指定医 35 件、医療機関 23 件

（2）その他の治療研究事業

① 特定疾患医療受給者証所持者数（R7.2.21 現在） 1 件

スモン、プリオン病に罹患した患者の医療費等助成

② 先天性血液凝固因子障害医療受給者証所持者数（R7.2.21 現在） 11 件

③ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業（R7.2.21 現在） 3 件

（3）難病患者の療養支援

①患者・家族教室開催事業

（ア）パーキンソン患者・家族会（ちどり会）

日時	場所	内容	参加者
令和6年4月23日 13:00-16:00	いきいきプラザ 403研修室	総会	患者・家族・関係者:8人

(イ) ALS 患者・家族のつどい

日時	場所	内容	参加者
令和6年10月23日 10時～12時	いきいきプラザ 405研修室	○ハーモニカ演奏 ○交流会	患者・家族:4組 6人 関係機関:2人、県立大実習生6人

(ウ) 膠原病友の会学習会

日時	場所	内容	参加者
令和6年11月22日 10時～12時	いきいきプラザ 405研修室	WEB開催(主会場 雲南保健所) ○講演 ○交流会	患者13名

②県患者会組織との連携及び支援

- ・日本 ALS 協会島根県支部総会・交流会（令和6年6月30日（日））
- ・全国膠原病友の会島根県支部定期総会・医療講演会交流会（令和6年6月9日）
- ・PSP・CBD のぞみの会（令和6年10月6日）

③島根県難病フォーラムへ参画（担当：隠岐圏域）

日時	場所	内 容
令和6年11月9日（土） 13:30～16:00	隠岐島文化会館	○講演「パーキンソン病について」 講師：島根県立大学 学長 山下一也 氏 ○パーキンソン病体操 ○講演「日常生活の工夫～パーキンソン病の行動障がい に焦点をあてて～」 講師：隠岐病院 作業療法士 小川 勝 氏 ○交流会

④ボランティア育成事業

未実施

⑤難病医療研修事業**(ア) 難病支援従事者研修の開催**

日時 場所	参加者数	内 容
令和7年3月12日 19:00～21:00 いきいきプラザしまね 403会議室	37人	○事例検討、グループワーク

⑥相談・訪問指導事業**(ア) 難病専門相談 未実施**

(イ) 訪問指導（診療）事業 1 件

(ウ) 相談事業

- ・訪問相談 松江市：12 人（延べ 26） 安来市：5 人（延べ 16 人）
- ・電話・メール相談：松江市：34 件（延べ 301 件） 安来市：14 件（71 件）

⑦就労相談（新規） しまね難病相談支援センターによる出張相談

- ・日時 場所：令和 6 年 7 月 23 日（火） いきいきプラザしまね 201 研修室
- ・相談者数：6 名
- ・対応：島根難病相談支援センター相談員、ハローワーク、保健所

⑧療養支援

(ア) 在宅療養重症難病患者一時入院支援事業

- 利用者実人数：3 人（延 8 回）延利用日数：76 日
- 入院医療機関：松江医療センター、松江赤十字病院

(イ) レスパイト受入れ医療機関拡充の取組

安来市立病院は対応可能と確認し、理学療法士の実習を難病相談支援センターの協力のもと実施した。

⑧療養生活用具貸出事業 利用者延べ件数：4 件 実人数：3 人

入力装置（ビッグスイッチ、ピエゾニューマティックセンサー、ジェリービーンズスイッチツイスト、ユアコール）

⑨難病患者在宅療養支援事業検討会（ケア会議）

松江市：15 回 安来市：3 回

⑩圏域難病対策地域協議会

圏域における難病対策について現状と課題を関係機関で共有し療養支援体制について検討した。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和 6 年 12 月 18 日 13:30～15:00 いきいきプラザ 403 研修室	26 人	○松江圏域における難病患者の状況 ○難病対策事業実施状況 ○神経難病患者の療養状況 ○災害時における難病患者の支援

(4) 災害時支援

①災害時個別支援計画の作成と活用

- ・安来市福祉課に避難行動要支援者を抽出して情報提供を行った。
- ・災害時個別支援計画を策定するにあたり、松江市防災安全課と松江市健康推進課と災害時の避難体制について確認ができた。
- ・人工呼吸器使用者 6 人中 5 人に災害時個別支援計画を策定済（1 名策定中）

②非常用電源確保対策事業

(ア) 登録者数 (R7. 1. 31 現在)

7 名うち R6 年度登録者 2 名、登録者のうち ALS 患者 4 名

(イ) 在宅障がい者のための非常用電源確保対策事業に係る説明会

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和6年11月12日(火)13:30 ～15:00 松江合同庁舎	19 人	○事業概要説明 ○保健所に配備しているポータブル発電機の取り扱いについて説明 ○ポータブル発電機の操作演習

(ウ) その他

大規模災害を想定した所内災害初動時の対応訓練にて保健所職員を対象に非常用電源設置場所の確認等を行い、アクションカードに非常用電源設置場所を明記した。

4 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談

	相談件数			検査実施件数				
	電話	来所	その他	HBV	HBV+HCV (核酸増幅 検査実施)	HBV+HCV (核酸増幅 検査不要)	HCV (核酸増幅 検査実施)	HCV (核酸増幅 検査不要)
令和4年度	3	0	0	0	0	4	0	0
令和5年度	15	3	0	0	0	9	0	0
令和6年度	2	0	0	0	0	5	0	0

(2) 肝炎治療医療費助成事業

①肝炎治療受給者証交付申請状況 (R7. 2 月末現在)

(ア) インターフェロン治療新規申請件数	0 件
(イ) インターフェロンフリー治療新規申請件数	11 件
(ウ) 核酸アナログ製剤治療新規申請件数	10 件
(エ) 核酸アナログ製剤治療更新申請件数	273 件

②肝炎治療受給者証所持者状況 (R7. 2 月末現在)

293 件 (インターフェロン治療 0、核酸アナログ製剤治療 291、インターフェロンフリー 2)

(3) ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (R7. 2 月末現在)

①ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証所持者状況

8 件 (うち更新 2 件)

(4) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業 (R7.3月時点)

フォローアップ対象者	17名
(受診状況) 治療中	1名
受診あり (治療・経過観察者)	7名
放置・中断	5名
状況不明 (連絡とれず)	4名
終了者 (治療終了)	0名

5 原爆被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当認定に必要な事務手続き等を行っている。

また、原爆被爆者の健康管理対策として定期健康診断、希望健康診断（うち1回はがん検診可）を医療機関に委託し、実施している。

(1) 被爆者健康手帳等の所持者状況 (R7.2.21現在)

手帳所持者	88名	二種健診証所持者	1名
-------	-----	----------	----

(2) 被爆者各種手当等の受給状況 (R7.3月現在)

医療特別手当	0名
特別手当	1名
健康管理手当	84名
保健手当	4名
家族介護手当	2名
葬祭料支給者	18名

(3) 被爆者健康診断受診状況

定期健診受診者数	延べ33名
希望健診受診者数	0名
委託先医療機関数	35機関
2世健診受診申込者数	54名

(4) がん検診受診状況

がん検診受診者数	0名
----------	----

6 エイズ対策

エイズ予防は、住民一人一人が正しい知識を持つことであり、正しい知識の普及啓発事業、相談及び検査体制の整備につとめている。

平成18年からHIVやエイズに対する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図ることを目的に「HIV抗体検査普及週間」（6月1日～7日）が創設された。このことにより、イベント時には即日検査日を導入した。

（１） エイズ検査、相談状況（令和6年度 R7.3月末現在）

	エイズ相談件数 (電話・来所含む)		HIV 検査受付件 数(即日検査)		内 訳				備 考
					エイズ相談も実施 (電話・来所含む)		検査のみ		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	0	0	6	1	0	0	6	1	
5月	1	0	4	3	0	0	4	3	
6月	1	2	2	2	0	0	2	2	
7月	0	0	3	1	0	0	3	1	
8月	1	1	3	1	0	0	3	1	
9月	2	0	6	1	0	0	6	1	
10月	0	0	3	1	0	0	3	1	
11月	1	1	3	1	0	0	3	1	
12月	1	0	3	2	0	0	3	2	
1月	2	1	3	2	0	0	3	2	
2月	1	0	0	2	0	0	0	2	
3月	0	0	3	2	0	0	3	2	
合計	10	5	39	19	0	0	39	19	

(2) エイズデー関連事業

①夜間検査の実施

「HIV 検査普及週間夜間検査」及び「世界エイズデー夜間検査」実績はなかった

②啓発活動

世界エイズデーに合わせ松江市立皆美が丘女子高校主催の街頭キャンペーンに参画した

7 その他

(1) 骨髄バンク等総合バンクの普及啓発

①啓発資料の配布

協力機関：松江市、安来市

実施内容：骨髄バンクに関するパンフレットを配布

(2) 献眼者に対する知事感謝状贈呈

献眼者 2 名

環境衛生部

【食品衛生課】

1 食品衛生対策の推進《松江市》《島根県》

監視指導により食品営業施設の衛生確保を図り、食品の収去検査により市場から違反又は不適正な食品の排除に努めた。また、食品衛生協会等が主催する講習会への講師派遣等により食品等事業者による自主衛生管理を推進した（表1・表2）。

食品等事業者及び消費者に対しては、講習会又はホームページ等により食品による危害発生防止のための情報提供を行うとともに、食品衛生月間（毎年8月）において、食品衛生協会等関係事業者と連携して食中毒予防の注意喚起を行った（表3）。

消費者からの苦情及び食中毒を疑う情報等があった場合は、迅速に対応し、正確な調査に基づき、再発防止を図った（表4）。

表1 食品衛生関係業務の概況(令和6年度中)

		松江市	安来市
1. 消費者を対象とした講習会	開催回数(回)	0	0
	参加者数(人)	0	0
2. 消費者からの苦情等相談件数	件数(件)	45	4
3. 食品衛生法に基づく営業許可件数	新規(件) ※法改正に伴う廃止新規を含む	607	108
4. 食品営業施設等の監視件数	要許可施設(件)	1,002	134
	要届出施設(件)	95	14
5. 食品検査件数	収去検査件数(件)	49	12
	うち不良等検体数(件)	0	0
	その他行政検査件数(件)	8	0
6. 食品業者を対象とした講習会 (講師派遣した講習会を含む)	開催回数(回)	27	8
	参加者数(人)	847	165
7. 保健所長表彰	優秀施設(件)	3	1
	功労者等(件)	0	0
8. 措置件数(食品衛生法 54～56 条)	行政処分件数(行政指導を除く)(件)	2	0

表2-1 旧食品衛生法に基づく食品営業等施設数（令和6年度末現在）

要許可業種	松江市	安来市
飲食店営業	640	96
菓子製造業	74	27
乳処理業	0	0
特別牛乳さく取業	0	0
乳製品製造業	0	1
集乳業	0	0
魚介類販売業	44	6
魚介類せり売り業	2	0
魚肉ねり製品製造業	3	0
食品の冷凍又は冷蔵業	4	0
かん詰又はびん詰食品製造業	1	1
喫茶店営業	50	18
あん類製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	10	3
食肉処理業	6	1
食肉販売業	17	3
食肉製品製造業	1	0
乳酸菌飲料製造業	0	0
食用油脂製造業	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0
みそ製造業	3	2
醤油製造業	6	2
ソース類製造業	0	0
酒類製造業	3	1
豆腐製造業	1	1
納豆製造業	0	0
めん類製造業	6	0
そうざい製造業	26	2
添加物製造業	0	0
食品の放射線照射業	0	0
清涼飲料水製造業	2	0
氷雪製造業	0	0
要許可業種の合計	899	164

表2-2 改正食品衛生法に基づく食品営業施設数

(令和6年度末現在)

許可業種	松江市	安来市	届出業種	松江市	安来市
飲食店営業	1,688	254	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	56	12
調理機能を有する自動販売機 により食品を販売し、調理された 食品を販売する営業	11	0	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	92	24
			乳類販売業	195	47
			氷雪販売業	5	0
食肉販売業	27	3	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	136	31
魚介類販売業	64	15	弁当販売業	5	2
魚介類競り売り営業	3	0	野菜果物販売業	50	20
集乳業	0	0	米穀類販売業	10	3
乳処理業	0	0	通信販売・訪問販売による販売業	7	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	コンビニエンスストア	72	19
食肉処理業	5	3	百貨店、総合スーパー	40	6
食品の放射線照射業	0	0	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)を除く。)	86	8
菓子製造業	179	33			
アイスクリーム類製造業	3	0	その他の食料・飲料販売業	187	26
乳製品製造業	1	0	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定に より規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0
清涼飲料水製造業	1	2			
食肉製品製造業	1	2	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1
水産製品製造業	29	0	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	29	4
氷雪製造業	0	0	農産保存食料品製造・加工業	24	10
液卵製造業	0	0	調味料製造・加工業	8	2
食用油脂製造業	1	0	糖類製造・加工業	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	12	6	精穀・製粉業	4	4
酒類製造業	4	3	製茶業	12	2
豆腐製造業	7	4	海藻製造・加工業	4	0
納豆製造業	0	0	卵選別包装業	3	1
麺類製造業	11	5	その他の食料品製造・加工業	121	85
そうざい製造業	67	12	行商	8	1
複合型そうざい製造業	2	0	集団給食施設	146	26
冷凍食品製造業	2	0	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	3	1
複合型冷凍食品製造業	0	1			
漬物製造業	24	10			
密封包装食品製造業	3	1	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	24	4
食品の小分け業	9	0			
添加物製造業	1	2	その他	35	8
許可業種の合計	2,155	356	届出業種の合計	1,365	348

表3 食品衛生月間行事実施結果（令和6年度）

期日及び時間	行事名	開催場所	参加対象者及び参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
8月1日 15:00 ～15:30	食中毒予防の普及啓発	イオン松江店	松江保健所職員2名、食品衛生協会松江支所	食中毒予防の啓発資材（うちわ）を来店者に配布し、注意喚起を行った。	啓発資材の配布により、市民が食中毒予防に関心を持つ契機となった。
8月7日 15:30 ～16:00	食中毒予防の普及啓発	丸合安来店	松江保健所職員3名、食品衛生協会松江支所	食中毒予防の啓発資材（うちわ）を来店者に配布し、注意喚起を行った。	啓発資材の配布により、市民が食中毒予防に関心を持つ契機となった。
8月1日～ 8月30日	食中毒予防の注意喚起	松江市全戸	松江市全戸	食中毒予防について松江市報に掲載し、市民に対して注意喚起を行った。	市民への食中毒予防の啓発を効果的に行うことができた。
		松江市内	松江市内の食品事業者	松江市内の食品事業者に対し、食中毒予防のポスター等を配布し、注意喚起を行った。	事業者への食中毒予防の啓発を行うことができた。
	食中毒予防の注意喚起	安来市内	安来市内の食品事業者	安来市内の食品事業者に対し、食中毒予防のポスター等を配布し、注意喚起を行った。	事業者への食中毒予防の啓発を行うことができた。

表4 食中毒の発生状況（令和6年度）

管轄	発生日	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	症状
松江市	R6.4.1	1	0	不明	アニサキス	不明	腹痛、嘔気
	R6.5.21	1	0	不明	アニサキス	不明	嘔気、嘔吐、心窩部痛
	R6.10.2	19	0	飲食店の食事	不明	飲食店	嘔気、嘔吐、腹痛、下痢
	R7.3.12	97	0	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店	嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱

表5-1 食鳥処理場及び食鳥処理衛生管理者（令和6年度末現在）

		食鳥処理場（法第16条第1項の規定による認定を受けた食鳥処理場を除く）	食鳥処理場（法第16条第1項の規定による認定を受けた食鳥処理場）
食鳥処理場数	松江市	0	0
	安来市	0	0
食鳥処理衛生管理者数	松江市	0	0
	安来市	0	0

表5-2 届出食肉販売業者数（令和6年度末現在）

松江市	安来市
0	0

表6-1 化製場及び魚介類鳥類等製造貯蔵施設(令和6年度末現在)

	化製場							魚介類鳥類等製造 貯蔵施設	
	施設実数	皮革	油脂	にかわ	肥料	飼料	その他	製造施設	貯蔵施設
松江市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
安来市	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表6-2 死亡獣畜取扱場(令和6年度末現在)

	解体場	埋却場	焼却場
松江市	0	2	0
安来市	0	0	0

表6-3 畜舎及び家さん舎(令和6年度末現在)

	牛	馬	豚	めん羊・山羊	犬	鶏・あひる	その他
松江市	3	0	0	0	4	1	0
安来市	34	1	1	0	0	0	0

2 食品表示の適正化の推進《松江市》《島根県》

食品関連事業者からの相談があった場合には、関係機関と連携し、必要な助言を実施した。また、食品関連事業者への法制度・支援制度の周知について、監視、各種講習会等の機会をとらえて、チラシ等を用いて法制度の説明を行った(表7)。

表7 食品表示に関する業務の概況 (令和6年度中)

		松江市	安来市
1. 事業者等を対象とした講習会	開催回数(回)	20	7
	参加者数(人)	575	150
2. 事業者等からの相談件数	件数(件)	41	7

【薬事・感染症対策課】

1 感染症予防対策《松江市》《島根県》

(1) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和5年5月8日に5類感染症に移行した後、令和6年4月からは通常の医療体制で対応することとなったが感染性の強い新たな変異株の流行により社会福祉施設及び医療機関等では度々クラスターが発生している。

そのため、社会福祉施設からは平成17年2月22日付健発第0222002号厚労省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」に基づき、医療機関からは令和5年4月28日付厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の院内感染対策に関する保健所への報告及び相談について」に基づき、それぞれ発生報告を受ける体制を維持している。

【参考】松江保健所が報告を受けた件数(R6.4.1～R7.3 月末時点)		
	社会福祉施設	医療機関
報告件数	65 件	30 件
患者数	1,368 人	821 人

(2) その他の感染症

感染症発生動向調査事業により、地域における感染症の発生状況を把握し、特異的な発生が認められた場合は、個別に情報収集し、まん延防止のための助言を実施した。

また、医師からの届出があった全数把握疾患については、適宜、患者からの聞き取り調査、検査等の疫学調査のほか、患者や関係者に対する感染拡大を防止するための助言等を実施した。

① 百日咳の流行について

12月初旬から百日咳の流行がみられ、患者数は3月末時点で84名にのぼった。年代別の患者数は以下のとおりであり、小学校及び中学校を中心とした流行が確認された。地区別内訳は、安来市57名、松江市27名であった

年齢	7歳未満	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳以上
患者数	8	0	3	8	5	8	10	17	13	2	10

百日咳は5類感染症であり、診断した医師は保健所に届け出ることが義務付けられているが、直ちに届け出を義務付けるものではない（診断日から7日以内）ことから、積極的疫学調査による感染の封じ込めは困難であり、また、患者の氏名、住所等は届出事項ではないことから、個々の患者に対する聞き取り調査までは行わず、患者が通学する学校や、医療機関等への情報提供により注意喚起を行った。

② 梅毒の発生増加について

近年、全国的に梅毒の発生件数が増加しており、当所でも増加傾向が続いている。

令和6年度の届出数は19件で、男性は14件、女性が5件であったが、男性14件のうち性風俗産業の利用歴有りが10件で半数以上を占めていた。

梅毒は5類感染症だが、百日咳と同様に診断から7日以内の届出であることや、患者の氏名、住所等は届出事項ではないこと、また、患者のプライバシーを損なうことにより患者を治療から遠ざけてしまうおそれもあること等から、個人に対する積極的疫学調査を行

うことは困難である。

梅毒の増加を予防するためには、診察した医師を通じて、患者本人の早期治療とパートナー等に対する受診勧奨を行うことが重要である。

また、保健所での匿名の無料検査の実施など、感染リスクの高い集団に対する検査の呼びかけなども、周辺の他自治体の状況を見ながら検討する必要がある。

感染症情報収集システムにより、保育所、学校等の感染症の発生状況を把握するとともに、地域において感染拡大が予想されるような発生があった場合は、迅速に参加教育機関等に対し、適宜注意喚起を行った。また、学校、社会福祉施設から感染症の集団発生に係る相談があった場合には、関係機関と連携し、発生状況・感染拡大防止対策を確認し、適切な助言を実施した。

(表) R6 年度中の感染症発生状況 (※R7.3 月末時点)

類型	感染症名	件数	
		松江市	安来市
3 類	腸管出血性大腸菌感染症	3	1
4 類	重症熱性血小板減少症候群	1	
	日本紅斑熱	9	
	レジオネラ症	5	
5 類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	7	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	
	侵襲性肺炎球菌感染症	9	
	水痘 (入院例)	4	
	梅毒	19	
	急性脳炎	1	
	播種性クリプトコックス症	2	
	百日咳	27	57

2 医薬品等の安全対策等の推進《松江市》《島根県》

医薬品等の有効性及び安全性を確保するため、薬局、医薬品等販売業者等に対して、薬剤師などの有資格者の適正配置、不適切な広告の防止、販売時の情報提供、医薬品のリスク区分別陳列、偽造医薬品の流通防止対策等を指導するため、監視を行った (表 9)。

毒物及び劇物による事故を防止するため、毒物・劇物を取り扱う施設に対しては、6 月～8 月の「農薬危害防止運動月間」を中心に東部農林振興センターと合同で監視を行った。

このほか、新規及び更新の登録申請に伴う施設検査の際に譲渡手続きや保管・表示についての指導を実施した (表 10)。

薬物乱用防止活動については、「不正大麻、けし撲滅運動」(5 月～6 月) 期間中に住民等が発見した自生けしの抜き取り作業を行った (表 11)。

また、「ダメ。ゼッタイ。6. 26 ヤング街頭キャンペーン」について、6 月 23 日にイオン松江ショッピングセンターでライオンズクラブ等と協力し実施した。

麻薬等を取り扱う施設に対しては、麻薬等の保管、管理、帳簿・診療録の記載等を指導するため、監視を行った (表 12)。

表 9 医薬品の製造、販売等の許可、立入等の状況等（R7.3 月末時点）

《松江市》

				許可・登録・届出 施設数 (年度末現在)	立入検査施行 施設数 (年度中)	違反発見 施設数 (年度中)
医 薬 品	薬局			99	92	46
	製 造 業	専 業	大臣許可分		0	0
			知事許可分	0	0	0
		薬 局			1	1
	造 販 売 業 製	第 1 種		0	0	0
		第 2 種		0	0	0
		薬局		1	1	0
	店舗販売業			45	25	11
	卸売販売業			0	0	0
	薬 種 商 販 売 業			0	0	0
	特 例 販 売 業			0	0	0
	配 置	販 売 業		0	0	0
		従 事 者		0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医 薬 部 外 品	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
化 粧 品	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医 療 機 器	製造業				0	0
	業 修 理	大臣許可分			0	0
		知事許可分		0	0	0
	造 販 売 業 製	第 1 種		0	0	0
		第 2 種		0	0	0
		第 3 種		0	0	0
	販 売 業	高度管理医療機器等		161	52	8
		管理医療機器		953	0	0
		一般医療機器			0	0
	貸与 業	高度管理医療機器等		78	16	1
		管理医療機器		52	0	0
		一般医療機器			0	0
業務上取り扱う施設				0	0	
外 診 断 用 医 薬 品 体	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
療 等 製 品 再 生 医	製 造 業				0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
計				1,390	187	66

《島根県》

				許可・登録・届出 施設数 (年度末現在)	立入検査施行 施設数 (年度中)	違反発見 施設数 (年度中)
医 薬 品	薬局			14	24	13
	製 造 業	専 業	大臣許可分		0	0
			知事許可分	0	0	0
		薬 局		0	0	0
	造 販 売 業 製	第 1 種		0	0	0
		第 2 種		0	0	0
		薬局		0	0	0
	店舗販売業			9	3	1
	卸売販売業			29	14	1
	薬 種 商 販 売 業			1	0	0
	特 例 販 売 業			0	0	0
	配 置	販 売 業		0	0	0
		従 事 者		27	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医 薬 部 外 品	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
化 粧 品	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医 療 機 器	製造業				0	0
	業 修 理	大臣許可分			0	0
		知事許可分		26	12	5
	造 販 売 業 製	第 1 種		0	0	0
		第 2 種		0	0	0
		第 3 種		0	0	0
	販 売 業	高度管理医療機器等		19	6	0
		管理医療機器		89	0	1
		一般医療機器			0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等		6	3	0
		管理医療機器		9	0	1
		一般医療機器			0	0
業務上取り扱う施設				0	0	
外 診 断 用 製 品 再 生 医 療	製 造 業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
療 等	製 造 業				0	0
	製造販売業			0	0	0
	販 売 業			5	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
計				235	62	22

表 10 毒物・劇物の製造、販売等の登録、立入の状況（R7.3 月末時点）

《松江市》

		登録・届出・許可施設数 (年度末現在)	立入検査施行施設数 (年度中)	違反発見施設数 (年度中)
製造業	大臣登録分		0	0
	知事登録分	0	0	0
輸入業	大臣登録分		0	0
	知事登録分	0	0	0
一般販売業		85	26	3
農業用品目販売業		19	3	2
特定品目販売業		4	0	0
電気めっき事業		2	0	0
金属熱処理事業		0	0	0
毒物劇物運送事業		1	0	0
しろあり防除事業		0	0	0
法第 22 条第 5 項の者			17	12
計		111	46	17
特定毒物研究者		0	0	0

《島根県》

		登録・届出・許可施設数 (年度末現在)	立入検査施行施設数 (年度中)	違反発見施設数 (年度中)
製造業	大臣登録分		0	0
	知事登録分	0	0	0
輸入業	大臣登録分		0	0
	知事登録分	0	0	0
一般販売業		14	7	1
農業用品目販売業		10	4	4
特定品目販売業		0	0	0
電気めっき事業		0	0	0
金属熱処理事業		0	0	0
毒物劇物運送事業		0	0	0
しろあり防除事業		0	0	0
法第 22 条第 5 項の者			5	3
計		24	16	8
特定毒物研究者		0	0	0

表 11 令和 6 年度けし除去実績

実施年月日	除去地域	概ねの面積 (㎡)	除去本数 (本)
R6.4.26	安来市	100	100
R6.4.26	安来市	50	100
R6.5.7	安来市	100	100
R6.5.9	松江市	30	100
R6.5.9	安来市	10	10
R6.5.14	安来市	4000	1000
R6.5.14	安来市	1000	1000
R6.5.14	安来市	100	600
R6.5.14	安来市	50	100

実施年月日	除去地域	概ねの面積（㎡）	除去本数（本）
R6.5.14	安来市	100	1000
R6.5.17	安来市	1000	200
R6.5.17	安来市	2000	1000
R6.5.17	松江市	50	50
R6.5.24	安来市	100	50
R6.5.29	松江市	10	20
R6.5.29	松江市	10	30
R6.5.29	松江市	10	2
R6.6.3	安来市	100	300
合計		8,820	5,762

表 12 覚醒剤、向精神薬及び麻薬関係施設への立入検査実施状況（令和 6 年 1 月～12 月）

			対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
覚醒剤関係	覚醒剤	覚醒剤製造業者	0	0	0
		覚醒剤施用機関	0	0	0
		覚醒剤研究者	3	0	0
		小 計	3	0	0
	覚醒剤原料	覚醒剤原料輸入業者	0	0	0
		覚醒剤原料輸出業者	0	0	0
		覚醒剤原料製造業者	0	0	0
		覚醒剤原料取扱者	6	5	0
		覚醒剤原料研究者	0	0	0
		薬局	112	87	1
		病院・診療所	361	52	0
		飼育動物診療施設	36	1	0
		小 計	515	145	1
	合 計		518	145	1
向精神薬関係	向精神薬輸入業者		0	0	0
	向精神薬輸出業者		0	0	0
	向精神薬製造製剤業者		0	0	0
	向精神薬使用業者		0	0	0
	小 計		0	0	0
	向精神薬卸売業者		0	0	0
	免許みなし卸売販売業者		29	8	0
	免許みなし薬局		112	85	2
	向精神薬小売業者		0	0	0
	小 計		141	93	2
			対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
向精神薬関係	病院等	病院	13	23	0
		一般診療所	257	27	2
		歯科診療所	91	10	0
		飼育動物診療施設	36	1	0
		小 計	397	61	2
	向精神薬試験研究施設		3	0	0
	合 計		541	154	4
麻薬関係	麻薬輸入業者		0	0	0
	麻薬輸出業者		0	0	0
	麻薬製造業者		0	0	0

麻薬製剤業者		0	0	0
家庭麻薬製造業者		0	0	0
麻薬元卸売業者		0	0	0
小 計		0	0	0
麻薬卸売業者		5	6	0
麻薬小売業者		106	107	4
小 計		111	113	4
麻薬診療施設	病院	12	22	1
	一般診療所	102	13	2
	歯科診療所	1	0	0
	飼育動物診療施設	10	1	0
	小 計	125	36	3
麻薬研究者		5	0	0
けし耕作者		0	0	0
けし研究者		0	0	0
大麻栽培者		0	0	0
大麻研究者		4	0	0
小 計		9	0	0
合 計		245	149	7

3 血液事業の啓発《島根県》

地域における代表的な大規模事業所である松江合同庁舎において、献血への協力を呼びかけ、庁舎内の職員等からの献血を受付けた。

島根県赤十字血液センターからの情報提供に基づき、数多く献血に協力された管内の団体を各種表彰等の候補として国に推薦し、松江赤十字病院が厚生労働大臣から感謝状を授与された。

その他、島根県献血推進協議会長からの表彰として管内の献血協力者 35 名及び 1 団体（平井建設）が功労者として表彰された。

4 生活衛生対策《松江市》《島根県》

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業及び興行場営業の各施設の衛生を確保するため、監視等により各施設の衛生管理の確認、指導を行った。（表 13～表 19）

特定建築物の維持管理権原者に対しては、維持管理が環境衛生上適正に行われるよう建築物環境衛生管理技術者の選任等について、必要な指導を実施した。建築物環境衛生に係る登録営業所に対しては、変更や更新登録等の必要な手続きがなされるよう指導を行った（表 20・表 21）。

表 13 興行場（R7.3 月末時点）

	常設の興行場数 （年度末現在）			営業許可件数 （年度中）		営業廃止 件数 （年度中）	処分件数 （年度中）	
	映画館	スポーツ 施設	その他	常設の 興行場	仮設の 興行場		営業許可 取消	営業停止
松江市	0	2	9	0	0	2	0	0
安来市	1	0	1	1	0	0	0	0

表 14 旅館等（R7.3 月末時点）

	旅館・ホテル営業 (年度末現在)		簡易宿所 営業施設数 (年度末現在)	下宿営業 施設数 (年度末現在)	営業許可 件数 (年度中)	営業廃止 件数 (年度中)	処分件数(年度中)	
	施設数	客室数					営業許可 取消	営業停止
松江市	85	4,660	99	6	14	5	0	0
安来市	9	94	11	0	3	1	0	0

表 15 公衆浴場（R7.3 月末時点）

	公 衆 浴 場 (年 度 末 現 在)									営業許可 件数 (年度中)	営業廃止 件数 (年度中)	処分件数(年度中)	
	公 営			私 営								営業許可 取消	営業停止
	衆 浴 場	一 般 公 所	そ の 他	衆 浴 場	一 般 公 所	浴 場	個 室 付	ン タ ー	ヘル ス セ ン タ ー				
松江市	0	8		1	1	0	7	4	19	2	1	0	0
安来市	0	1		0	0	0	0	0	6	0	0	0	0

表 16 理容師・理容所（R7.3 月末時点）

	施設数 (年度末現在)	従業理容師数 (年度末現在)	使用確認件数 (年度中)	閉鎖命令件数 (年度中)
松江市	271	470	7	0
安来市	44	74	0	0

表 17 美容師・美容所（R7.3 月末時点）

	施設数 (年度末現在)	従業美容師数 (年度末現在)	使用確認件数 (年度中)	閉鎖命令件数 (年度中)
松江市	564	1,114	11	0
安来市	101	141	2	0

表 18 クリーニング所（R7.3 月末時点）

	施設数 (年度末現在)			従事クリーン グ師数 (年度末現在)	使用確認 件数 (年度中)	処分件数 (年度中)	
		再掲				措置命令	閉鎖・停 止命令
		指定洗濯物を 取り扱う施設数	取次所数				
松江市	110	5	82	43	2	0	0
安来市	13	0	9	13	0	0	0

表 19 無店舗取次店（R7.3 月末時点）

	営業者数 (年度末現在)	指定洗濯物を 取り扱う営業者数	従事クリーン グ師数 (年度末現在)	処 分 件 数 (年 度 中)	
				措置命令	停止命令
松江市	3	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0

表 20 特定建築物及び管理技術者の選任（R7.3 月末時点）

		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
特定建築物施設数 (年度末現在)	松江市	3	5	16	56	16	27	9
	安来市	1	0	2	2	1	0	0
管理技術者選任建築物数 (年度末現在)	松江市	3	5	16	56	16	27	9
	安来市	1	0	2	2	1	0	0

表 21 建築物環境衛生に係る登録営業所（R7.3月末時点）

	登録営業所数 (年度末現在)	登録件数 (年度中)	登録廃止件数 (年度中)	登録取消件数 (年度中)	登録有効期 間満了件数 (年度中)
建築物清掃業	10	4	0	0	5
建築物空気環境測定業	2	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	1	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	18	2	0	0	4
建築物ねずみ・昆虫等防除業	14	3	0	0	4
建築物環境衛生総合管理業	9	2	0	0	2
建築物空気調用ダクト清掃業	1	0	0	0	0
建築物排水管清掃業	2	0	0	0	1
計	57	11	0	0	16

5 水道の安全性確保《島根県》

「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ立入検査を実施し、必要な指導を行った（表 22・表 23）。また、クリプトスポリジウム対策については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づいて、対策のレベルに応じた施設整備、原水検査等を指導した。

表 22 水道事業の状況（令和 6 年度）

事業名		給水人口（人）		1 日最大給水量（㎡／日）		水源の 種別	浄水方法
		計画	現在	計画	実績		
安来市上水道	旧安来市上水道 （宮内浄水場、矢田浄水場、宮内浄水場、富田取水池）	31,399	25,313	14,655	県受水 9,261 矢田水源地：338 宮内水源地：258 川平浄水場：900 富田浄水場：258	浅井戸	膜ろ過、 除鉄除マンガン
	旧山佐簡易水道	963	705	291	239	表流水	緩速ろ過
	旧奥田原簡易水道	218	172	77	65	表流水	急速ろ過
	旧比田簡易水道	1,117	859	448	332	伏流水 浅井戸	緩速ろ過 上向性
	旧布部簡易水道	1,017	616	362	233	表流水 浅井戸	緩速ろ過 上向性ろ過
	旧宇波簡易水道	249	176	92	78	表流水	急速ろ過
	旧伯太簡易水道	原代：4,099 下十年畑：	原代：3,542 下十年畑：	1,874	原代：1,083 下十年畑：	伏流水 浅井戸	緩速ろ過 消毒のみ
	旧小竹簡易水道	306	237	123	89	表流水	膜ろ過
	旧草野飲料水供給施設	41	30	15.9	14.2	深井戸	消毒のみ
	旧大郷飲料水供給施設	27	12	13.8	6	深井戸	除鉄除マンガン
東中津簡易水道組合		189	125	48	28	浅井戸	消毒のみ

表 23 水道施設の立入検査状況（令和 6 年度）

水道事業名	立入検査実施日
安来市水道事業	令和 6 年 10 月 10 日、18 日
東中津簡易水道組合	令和 6 年 10 月 23 日

【動物愛護推進課】

1 動物愛護管理対策

(1) 飼養動物の適正管理の推進

① 動物取扱施設への立入検査

令和元年に動物愛護法（以下、法という。）が改正され、令和2年度、3年度、4年度と順次規制強化について施行されてきた。改正内容について、前年度同様、立入検査を実施することで指導助言を行った。

動物取扱業者が飼養している動物の逸走事案が発生したことにより、急遽立入検査を実施するとともに文書指導し、改善報告書が提出された案件があった。また、文書指導に対して適正な報告が無かったため、法第24条第1項に基づく報告徴収を実施した案件もあった。

特定動物を飼養・保管している施設への立入検査を実施した。原則、5年間の許可期間内に2度の立入検査を実施することとしているが、今年度は更新や変更等の申請・届出があったため、多くの施設を確認した。

ア) 第一種動物取扱業

松江市

(件数)

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	24	42	1	6	6	79
立入検査	23	39	1	3	6	54

※指導：30件

※報告徴収：1件（法第24条第1項に基づく）

安来市

(件数)

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	3	6	1	2	1	13
立入検査	2	4	1	1	5	16

※指導：5件

※報告：3件（指導に基づく改善報告）

イ) 第二種動物取扱業

松江市

(件数)

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	0	0	2	0	4	6
立入検査	0	0	1	0	2	3

※指導：0件

安来市：登録なし

ウ) 特定動物の飼養・保管施設（原則：5年間の許可期間内に2回実施）

松江市

(施設数)

	ボアコンストラクター	ソウゲンワシ	ワニガメ
許可	1	1	2
立入検査	0	1	2

※指導：0件

安来市：登録なし

② 動物取扱責任者研修の実施

島根県が実施する事業であり、松江保健所においては令和6年度中の実施を断念した。

③ 咬傷犬事故

松江市で6件発生した。すべて飼い犬による事故で、うち1件は未登録であった。状況については、リードによる散歩中の事故2件、犬舎周辺での事故2件、敷地内での放し飼い中の事故1件、逸走中の事故1件であった。

全ての案件で被害者は病院を受診しており、未登録である1件を除き咬傷犬は狂犬病でないことが確認できた。（未登録の1件については、警察から飼い主に接触しないよう口頭での注意があったため、電話連絡も控えている状態である。）

安来市で3件発生した。全て飼い犬による事故であった。状況については、リードによる散歩中の事故1件、ロングリードによる犬舎周辺での事故1件、自宅内での事故1件であった。

全ての案件で被害者は病院を受診し、咬傷犬は狂犬病でないことが確認できた。

3件のうち1件については、過年度においても咬傷事故を起こした犬であったため、今後も継続的に状況確認を行う。

（2）動物管理棟の適正管理対策、苦情・問合せ対応など

① 収容動物の適正譲渡の推進

譲渡可能な動物については、ホームページ、松江市の公式 SNS 及び LINE、新聞広告を利用して積極的な情報提供を行った。また、譲受希望者の登録、ボランティア登録団体等との協同等により積極的な譲渡を図り、収容動物の生存機会を増やすよう努めた。

離乳前の幼齢な犬・猫に関しては、ボランティアの協力（職員もボランティアとして協力）を得ながら生存機会を増やし、適正譲渡を図った。

譲渡対象動物は、松江市犬又は猫の譲渡指針並びに島根県の犬又は猫の譲渡実施マニュアルに基づき、適宜、駆虫薬投与、ワクチン接種、検便、犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病等の検査を実施し、動物管理棟ボランティアの協力を得て、人への馴染を図った。また、収容後 30 日を超える犬や収容後 1 年を超える犬（見込みであった犬も含む）については、狂犬病予防注射を実施した。

ア) 動物の収容・措置（前年度から又は次年度への継続飼養あり）

松江市

	収容数					措置数				
	1 項 引取	3 項 引取	捕獲	負傷	合計	返還	譲渡	収容後 死亡	殺処分	合計
犬	2	2 0	3 2	0	5 4	2 0	4 1	1	0	6 2
猫	0	2 8	—	1 1	3 9	1	1 9	7	1 2	3 9
合計	2	4 8	3 2	1 1	9 3	2 1	6 0	8	1 2	101

安来市

	収容数					措置数				
	1 項 引取	3 項 引取	捕獲	負傷	合計	返還	譲渡	収容後 死亡	殺処分	合計
犬	0	9	7	0	1 6	5	1 1	0	0	1 6
猫	0	1 5	—	0	1 5	0	9	6	0	1 5
合計	0	2 4	7	0	3 1	5	2 0	6	0	3 1

イ) 譲渡状況

	松江市			安来市		
	一般譲渡	団体譲渡	合計	一般譲渡	団体譲渡	合計
犬	2 2	1 9	4 1	6	5	1 1
猫	1 9	0	1 9	7	2	9
合計	4 1	1 9	6 0	1 3	7	2 0

ウ) 飼い主からの引取相談状況

飼い主の責任として終生飼養するよう説諭した。今後も終生飼養の啓発を継続して実施する。

	松江市		安来市	
	説諭	引取	説諭	引取
犬	1 3	2	0	0
猫	1 2	0	3	0
合計	2 5	2	3	0

エ) 譲渡会の開催

	年月日	場所	犬猫参加数	譲渡数
第1回	10月26日	学校法人坪内学園専門学校 坪内総合ビジネスカレッジ	子猫9	子猫9
第2回 (注)	11月24日	動物管理棟	成犬6 子犬2 子猫4	子犬2 子猫1
第3回	12月21日	同上	成犬6 子犬6	子犬2
第4回	2月16日	同上	成犬7	
第5回	3月16日	同上	成犬7	成犬2

(注) 市リサイクル都市推進課が実施する「しつけ方教室」を同時開催

※子犬・子猫は譲渡会で譲渡できなかったものも、後日譲渡した。

② 犬及び猫の苦情などに対する迅速な対応

ア) 苦情

松江市

犬に関しては、野犬や野良犬の目撃情報が多く寄せられた。また、飼い犬の放し飼いについても多くの情報が寄せられ、緊急対応を迫られることもあった。小中学生に対しては、野犬や野良犬の注意喚起のため、小中学校へのチラシ配布を行った。苦情の多い地域への捕獲檻やサークルトラップの設置により一定の効果が認められた。

猫に関しては、野良猫の苦情が大多数を占めている。不適正飼養や捕獲を目的としない無計画な餌やりによる、糞尿被害、家屋侵入、鳴き声などの被害が認められた。対処方法として、自治会には啓発チラシの配布や回覧を助言し、被害を受けている個人に対しては、猫の嫌がる音波の出る機械（商品名：ガーデンバリア）を貸し出すなどを行った。

・犬に関する苦情件数

野犬	放し飼い	臭気・ 鳴き声	運動中 の苦情	遺棄 虐待	その他	合計
157	72	16	0	10	3	258

・猫に関する苦情件数

糞尿	放し飼い	臭気・ 鳴き声	家屋 侵入	餌 やり	遺棄 虐待	多頭 飼育	※ その他	合計
49	13	23	88	40	17	12	23	265

※その他：庭・畑荒らし5、食物・ゴミあさり6、器物損壊7、その他5

安来市

松江市と同様の傾向があった。しかしながら、安来市が独自に実施する施策により、当課に寄せられる通報件数は少ない傾向にある。

・犬に関する苦情件数

野犬	放し飼い	臭気・鳴き声	運動中の苦情	遺棄虐待	その他	合計
3 2	2	1	0	2	7	4 4

・猫に関する苦情件数

糞尿	放し飼い	臭気・鳴き声	家屋侵入	餌やり	遺棄虐待	多頭飼育	その他	合計
0	0	0	1 0	1	3	3	2 1	3 8

※その他：庭・畑荒らし 0、食物・ゴミあさり 0、器物損壊 0、その他 2 1

イ) 問い合わせと相談

松江市

飼い主が犬や猫を逸走させたことによる失踪照会、逸走に伴う目撃者からの保護依頼が多数寄せられた。保健所が収容している犬や猫を譲り受けたいと希望する方からの問い合わせもあった。

動かない状態や負傷した犬や猫を目撃された方からの通報、所有者不明の子猫についての保護相談、所有者不明猫を増やさない取り組みのための避妊去勢手術への助成制度に関する問い合わせなどが多かった。

	失踪照会	迷い犬猫保護依頼	収容犬猫	登録手続き	飼い方相談	負傷等通報	その他	合計
犬	7	7 2	1 8	7	6	9	1 8	5 8
猫	9	3 0	8	—	9	2 4	6 2	1 4 2

※猫その他：主な内容

- ・所有者不明猫が子猫を産み、その子猫の保護相談 2 8
- ・所有者不明猫を保護し、避妊去勢手術する際の助成制度 7

安来市

安来市が独自に実施する施策や安来市と安来警察署との連携により、当課に寄せられる問合せや相談は少ない傾向にある。

	失踪照会	迷い犬猫保護依頼	収容犬猫	登録手続き	飼い方相談	負傷等通報	その他	合計
犬	3	2	4	0	3	1	1	1 4
猫	2	0	0	—	0	1	4	7

ウ) 捕獲檻とサークルトラップの設置状況（野犬・野良犬対策）

捕獲檻は29台、サークルトラップ（以下、サークルという。）は2台保有している。捕獲檻は主に子犬の捕獲に有効であり、成犬に対しては忌避効果を発揮した。サークルは主に成犬の捕獲に有効であった。

捕獲檻やサークルを用いた捕獲には、自治会や近隣住民の協力が不可欠である。一定期間の餌付けを要し、犬が警戒しなくなるまで長期間設置する必要があること、ある程度スペースが必要であることなどにより設置場所が制限される。

安来市は独自に捕獲檻を保有・設置し、当課と同様の効果があった。なお、安来市で捕獲檻が不足する場合は、当課の捕獲檻も設置するなど協力体制が構築できている。

	総設置個所数
捕獲檻	50
サークルトラップ	6

エ) ガーデンバリア貸出し件数（野良猫対策）

ガーデンバリアは25台保有している。猫の家屋侵入等の被害について相談・申請された個人に対して、原則1ヵ月を上限に貸し出した。延べ46人に貸し出し、家屋侵入の被害が減少するなど、一定の効果が認められた。

安来市は独自に同様の機器を保有しており、安来市民が当保健所まで来所され、機器を借り受けることは少ない。

オ) その他

高齢者や生活保護受給者の動物飼養については、福祉担当部局と連携を図り、支援や助言を行っている。今年度については、松江市生活福祉課や松江の包括支援センターから飼養猫に関する相談を受け、解決できた案件があった。（松江市新町）

猫に関する多頭飼育情報については、自治会の役員や民生委員などとともに10件以上の現場確認を行った。また警察とも連携し、数件の現場確認を行い、口頭による注意喚起を実施した。（松江市八雲町、松江市東出雲町、松江市浜乃木七丁目、松江市古志原三丁目など）

安来市と連携し、自治会として相談があった野良猫への無計画な餌やりに対しては、現場確認を行うとともに自治会としての対応方法などの助言を行った。

警察から虐待が疑われる案件として、死亡した状態の犬1匹、猫2匹について、人為的に行われたかの有無に関して獣医師の見解を求められた。

③ 地域猫活動事業の推進

地域猫活動は、島根県地域猫活動事業実施要領に基づく島根県事業である。窓口として保健所が申請書を受理し、県薬事衛生課に進達し事業実施可否が保健所に通知される。事業決定された地域等は、捕獲した猫を松江保健所に持参し、松江保健所から出雲保健所へ通送便によって移送する。出雲保健所は、移送の翌週に避妊去勢手術を実施し、返送する仕組みとなっている。松江保健所の移送ルールは、原則、月に2回、1回当たり3匹となっており、超える場合は、出雲保健所や通送便を受託する会社と調整する必要がある。

今年度は、松江市で2地域の新規申請があり事業実施決定された。

	地域数	移送数
松江市	13	47
安来市	3	3

(3) 動物愛護思想の普及啓発

① 動物愛護啓発事業の実施

ア) 動物愛護週間イベント

動物愛護週間に合わせ、動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く普及、啓発することを目的として、9月22日にイベントを開催し、約400人が来場した。

○イベント内容

場所	内容
いきいきプラザ 1階	盲導犬啓発、迷子札配布、バザー、パン販売、雑貨・軽食販売など
動物管理棟	犬猫の飼い方相談、犬とのふれあい、犬の爪切り、犬猫の譲渡会、獣医師による犬猫健康相談

○パネル展示：

場所	期間	内容
いきいきプラザ 1階	9月20日 ～ 9月26日	お絵かき作品展示、盲導犬啓発、災害時の対応、犬猫の適正飼養、マイクロチップについて など
中央図書館	8月31日 ～ 9月26日	動物愛護週間イベントのポスター 所有者明示（マイクロチップ）について

イ) 動物愛護実習

学校法人坪内学園専門学校坪内総合ビジネスカレッジ動物学科1年生のカリキュラムの一環として動物愛護実習を受け入れた。島根県や松江市の状況を説明する講義や収容動物の世話などを通じて、動物愛護に関する啓発を行った。

なお、当課係長が動物学科教育課程編成委員会の委員に就任している。

	月日	内容
第1回	5月17日	オリエンテーション、犬舎側溝清掃など
第2回	6月21日	収容犬の特徴などに関する講義、しつけ方の実地訓練
第3回	7月12日	犬舎清掃、収容犬の人馴れ訓練、イベント準備など
第4回	10月18日	犬舎側溝清掃、マイクロチップ挿入見学
第5回	11月8日	島根県・松江市の犬猫状況に関する講義
第6回	11月29日	収容犬シャンプー、獣医師による治療状況説明
第7回	12月13日	子犬のシャンプー、犬の遊び道具作成
第8回	1月17日	感想文作成
第9回	1月31日	感想文発表、収容犬とのお別れ会

※9月22日のイベントでは、動物学科の1・2年生にボランティアとして協力いただきました。

ウ) 小中高校の課題研究

管内の小学校、中学校、高校の課題研究等に協力依頼があったものについては、要望に応じ動物管理棟内の施設案内を実施、問い合わせに対しては正確な情報開示に努め、積極的な情報交換を実施した。

○来所または出先での対応

法吉小学校	8月26日
島根大学教育学部附属義務教育学校	(9年生) 7月2日 (8年生) 9月12日、10月16日
島根県立松江東高等学校	5月29日、7月8日、10月1日
島根県立松江農林高等学校	5月2日、9月22日
島根県立松江北高等学校	10月1日
島根県立安来高等学校	3月6日

② 啓発方法など

県ホームページ、松江市報、松江市公式ライン、山陰中央新報「さんさん」等に収容動物の譲渡情報を掲載した。そのほか、無責任な餌やりへの注意喚起、所有者明示(マイクロチップ含む)、野良犬への対処方法など、複数のチラシを準備し、来所者に配布した。

2 狂犬病予防対策の推進

(1) 狂犬病予防注射実施の推進

各市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、イベント等で啓発を行った。動物取扱業に登録している事業者に対して、ポスター掲示の協力依頼を行った。また犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主への指導啓発を実施した。返還時に予防注射未実施であった場合は、指導票を交付した。

狂犬病ポスター掲示

	依頼数
松江市	58
安来市	7

【環境保全課】

1 環境保全対策

事業の概要	事業報告
(1) 大気汚染防止関係 ① 大気汚染防止法に基づき大気環境監視調査及び特定事業場等の監視指導を行う。 ② 特定特殊自動車排出ガス規制法に基づき特定特殊自動車の使用者の監視指導を行う。 ③ 大気汚染緊急時の対応を行う。 (2) ダイオキシン類関係 ① ダイオキシン類対策特別措置法に基づき特定事業場の監視指導等を行う。 (3) 水質保全関係 ① 水質汚濁防止法に基づく水質環境基準調査、特定事業場の監視指導を行う。 ② 水質事故発生時には適正な対応を行う。 (4) 土壌汚染対策関係 ① 土壌汚染対策法に基づき健康被害防止に努める。 (5) フロン関係 ① フロン排出抑制法に基づき登録業者の指導を行う。 (6) 公害苦情・紛争処理 ① 公害苦情や紛争等があった際には適切な処理を行う。	・ ばい煙発生施設（1件）及び特定粉じん排出等作業等（1件）への計画的な立入検査を行った。一般粉じん発生施設への立入検査は未実施 ・ 安来市中央交流センターで重金属類の測定を月1回行った。 ・ 特定特殊自動車の使用者への立入検査は未実施 ・ 令和6年度は、光化学オキシダント及びPM2.5の数値の上昇に伴う緊急時対応はなかった。 ・ 特定施設（1件）への計画的な立入検査を行った。 ・ 公共用水域における環境基準監視調査を飯梨川、山佐川で毎月実施した。 ・ 地下水調査を年1回行った。 ・ 排水規制対象事業場（9件）への立入検査を計画的に行い、排水の監視指導を行った。 ・ 水質事故が発生した場合、水質汚濁防止連絡協議会関係機関等と連携し、情報収集等対応に努めた。 ・ 土地の形質変更を行う事業者等（14件）に対し土壌汚染対策法に基づき適切な指導を行った。 ・ フロン充填回収業者等（12件）に対し、フロンの適正な処理等に関する指導を行った。松江市内も管轄 ・ 令和6年度は、公害苦情等はなかった。

2 廃棄物処理対策

事業の概要	事業報告
(1) 一般廃棄物関係 ① 一般廃棄物の処理に係る監視指導を行う。 (2) 産業廃棄物関係 ① 産業廃棄物の排出事業者及び産業廃棄物処理業者等への監視指導を行う。 (3) PCB廃棄物関係 ① PCB廃棄物保管業者・使用業者への適切な保管・処理の指導を行う。 (4) 不法投棄・不適正処理関係 ① 産業廃棄物の不法投棄、不適正処理の防止のため、監視指導を行う。 (5) 自動車リサイクル関係 ① 自動車リサイクル法関係事業者への指導を行う。	・ 一般廃棄物処理施設への立入検査は未実施 ・ 排出事業者（自己処分場の設置者を含む）（25件）に対し、産業廃棄物の適正処理を指導した。また、多量排出事業者に対して処理状況確認の指導も行った。 ・ 産業廃棄物処理業者（11件）の監視指導を行った。 ・ 産業廃棄物処理施設（6件）への監視指導等を行った。 ・ 有害使用済機器の保管等を業として行う者は当所管内では確認されていない。なお、不用品回収業者（4件）の監視指導を行った。 ・ PCB特措法に基づく、PCB廃棄物を保管している事業場に対する指導は未実施 ・ PCB使用機器を設置使用中の事業者に対する早期かつ計画的な処理に向けた働きかけは未実施 ・ 廃棄物適正処理指導員及び監視カメラによる不法投棄防止対策を行った。 ・ 管内の2つの森林組合に対し、廃棄物適正処理対策推進事業の協力団体として委嘱を行った。 ・ 不法投棄が懸念される地域を重点監視地域に指定した。 ・ 重点監視地域においては、地域住民を不法投棄監視モニターに委嘱し、定期的なパトロールを行う。また同地域において関係機関との合同パトロールを6月頃、10月頃に実施した。 ・ 廃棄物の不適正処理に関する通報等に基づき、状況確認や指導等を行った。 ・ 解体、破碎の各業者への立入検査等（2件）を行った。 ・ 引取業者、フロン類回収業者の新規及び更新登録（4件）の円滑な実施に努めた。

3 浄化槽対策

事業の概要	事業報告
(1) 適正管理の指導 ① 浄化槽法に基づき、浄化槽の適切な管理について指導を行う。	・ 検査不適正浄化槽等（47件）への立入検査、文書指導等を行った。 ・ 浄化槽管理者（23件）への適正管理等に係る普及啓発を実施し、公共用水域の保全を図った。 ・ 法定検査未受検の設置者（2件）への啓発、指導を行った。

4 温泉対策

事業の概要	事業報告
(1) 温泉の保護と利用 ① 温泉成分の10年ごとの再分析と結果に基づく掲示内容の更新	・ 令和6年度は、再分析とその結果に基づく掲示内容の更新はなかった。